

1. 議事日程（第7日目）

日程第 1 一般質問

1. 田中 辰夫君
 - (1) 入札について
 - (2) 公共工事（建築）の瑕疵について
 2. 宮下 昌子君
 - (1) 松島・八代航路について
 - (2) 若者定住対策について
 - (3) 新年度予算について
 3. 小西 涼司君
 - (1) 前島地区総合開発計画について
 - (2) 水道事業について
 - (3) 合津地区の農業基盤整備事業について
 - (4) 入札及び建設工事関係について
 4. 津留 和子君
 - (1) 観光産業の振興について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（18名）

議長 堀江 隆臣		
1 番 嶋元 秀司	2 番 切通 英博	3 番 平田 晶子
4 番 何川 雅彦	5 番 田中 辰夫	6 番 宮下 昌子
7 番 西本 輝幸	8 番 高橋 健	9 番 小西 涼司
10 番 島田 光久	11 番 新宅 靖司	12 番 田中 万里
13 番 園田 一博	14 番 桑原 千知	15 番 渡辺 勝也
16 番 田中 勝毅	17 番 津留 和子	

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	副 市 長	尾上 徳廣
教 育 長	藤本 敏明	総 務 企 画 部 長	坂中 孝臣
市 民 生 活 部 長	大谷 達巳	建 設 部 長	楠本 金生
経 済 振 興 部 長	川端 義孝	教 育 部 長	寺本 正和
健 康 福 祉 部 長	静谷 正幸	上天草総合病院事務部長	松本 精史
市長公室長兼総務課長	舛本 伸弘	会 計 管 理 者	井上 和男
水 道 局 長	緒方 雅文	財 政 課 長	坂田 結二

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	山下 正	局 長 補 佐	原田 和久
参 事	小松野洋己		

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。

5番、田中辰夫君。

○5番（田中 辰夫君） おはようございます。今回は一番ということで、本当にすがすがしい気持ちで頑張りたいと思っております。5番、会派きずな、田中辰夫でございます。

けさは非常に冷え込みまして、体も非常に固い中、頭の活性化と健康のために30分ほど歩いてまいりました。きょうの質問に対しては、自分の思いとひとつ勉強のためお聞きしたいと思っております。専門的な部分も入ってまいりますので、市民の皆様方にもわかりやすい答弁をいただければ、幸いです。

早速、質問に入りますけれども、今回は、入札についてと公共工事、特に、建築物の瑕疵の問題について、先ほども申しましたとおり、自分の勉強を含めてお聞きしたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、早速入ります。

昨年だったかと思いますが、うちの市でも入札の制度が変わりまして、電子入札への切りかえがあったと思います。書いておられますとおり、電子入札導入後、導入したことによって、どんないい点が出たのか、また不都合な点についてもよろしくお願ひいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） おはようございます。

電子入札につきましては、平成24年6月より本格導入をいたしまして、入札事務の適正な執行に効果を上げているところでございます。

議員からの質問の中にございます発注者の利点と受注者の利点、それと発注者・受注者に不都合な点の3点についてお答えをしたいと考えております。

発注者の利点として4点申し上げます。1点目は、会場の手配の必要がなくなったため、日程調整が容易になり、契約事務がスムーズにできるようになったということです。2点目は、入札時や業者の来庁時の対応がなくなりまして、担当者以外の業務協力の必要がなくなったことです。3点目は、開札後、すぐに入札結果が電子入札のホームページで公表できるようになったことです。4点目は、契約までの業務のほとんどを電子データで行いますので、印刷経費が削減できたということでございます。

受注者の利点としまして、従来は、指名の通知の受理、設計書の閲覧、入札参加等について、市役所及び入札会場まで足を運んでいただいておりますが、事業所にいながらインターネットを活用して、入札に参加できますので、移動経費の削減及び入札時の拘束がなくなったということです。2点目については、入札が通知日の翌日から開札日の前日の7時から24時までできることになりましたので、土曜・日曜・祭日は除きますけれども、便利になったということです。3点目については、熊本県と同一システムのため、新たな費用負担がなくなったということです。

それと、発注者・受注者の不都合な点として2点申し上げます。1点目は、発注者に不都合な点として、システムの開発及び運用費等の維持費が必要になりました。2点目は、受注者に不都合な点としては、ICカードの購入及び維持経費等の設備投資の経費が発生してまいりまして、ICカードの使用料が大体年間1万円ぐらにかかるとございます。

以上のように、電子入札を導入したことによりまして、システムの開発、維持管理及びインターネット等の環境設定の経費が発生しておりますけれども、入札事務の軽減と利便性の向上が図られておりますので、経費以上の効果があると考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 本当にわかりやすい答弁をありがとうございます。

確かに言われるとおり、電子入札を行ったことによって、業者の方たちもわざわざ来庁しなくていいという点については、上天草市の地域性として龍ヶ岳方面とかは相当な時間がかかりますので、非常にいいのかと。時代の流れといたしましても、電子入札導入が必要不可欠かなと。そ

うという点で評価したいと思います。

それでは、次に、電子入札導入後、一般競争入札は何件あったのか、お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 電子入札導入後の一般競争入札は何件かということでございます。

条件付一般競争入札は、市が2件、病院関係が1件でございます。内訳としまして、市の平成24年度としましては、上天草市松島庁舎兼保健センター開発工事の2期工事でございます。平成25年度としましては、維和小学校の屋内運動場の外壁改修工事でございます。上天草総合病院の関係で、平成24年度は上天草総合病院の病院棟の改修工事、合計の3件でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 基本的に一般競争入札が3件ということですね。

電子入札を導入することは、イコールとは言いませんけれども、一般競争入札をやることが一つのメリットではないかと自分的には思っております。そういう中で、3件というのは少ないと思います。

指名競争入札と一般競争入札、ほかにも入札はあると思いますけれども、現在の主な入札方式について、今後、どのような考え方があるかお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 指名競争入札と一般競争入札やほかの入札があるが、今後の入札のあり方についてということでございます。

県内の動向は、条件付一般競争入札の導入が進んでいるところでございます。上天草市は、現在のところ、試行的に導入している状況でございます。

今後は、発注規模を定めまして、条件付一般競争入札の本格導入が必要と考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 今まで行われたデータの中でも、指名競争入札が多いと思います。電子入札と言うと聞こえといいですか、流れ的には非常に進歩したように思いますけれども、これが指名競争入札になると、今までは皆さんが来庁して寄り添ってしていたことが、ただ電子でできるだけの話なんです。結局、そこには俗に言う談合という問題がついてくるので、それを防ぐための一つの施策が電子入札で、また一般競争入札だと自分は認識しております。そういう中で、指名競争入札というのはどうしても指名競争なので、指名された人しか入札に参加できないわけです。一般競争入札であれば、ある一定の条件がそろいますと、誰でも参加できる。これが本当の姿ではないかと私は思います。

私も少し調べてみましたけれども、一般競争入札が妥当だというのが専門家の皆さんの考えのようですので、今後は一般競争入札、もちろん条件付です。全てを一般競争入札にしなければい

けないということではありません。指名競争入札は指名競争入札でいいところもありますが、一般的には一般競争入札に入るのが妥当ではないかということで、行政側としても今後は一般競争入札を取り入れていくという考え方でよろしいですね。

はい。わかりました。

それでは、このとおりに最初は行きます。私が少し調べたところによりますと、指名競争入札における案件で、確かに8者とか、10者とか指名はしてあるんですけども、落札された1者以外が辞退、あるいは棄権ということがあるのを見ました。こういうことが実際あっておりますが、このような結果について執行部側としてはどのように思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 今の議員のお尋ねは、1者入札とかについてでございます。

1者入札と辞退及び棄権をされた業者への市の考え方として2点お答えいたします。

1者入札につきましては、原則として1者以外が辞退または棄権の場合は、この入札を取りやめて、応札可能な業者がある限り入札を行っているところでございます。しかし、特殊な工事において、当初の指名段階で応札可能な業者を全部指名している場合は、1者の応札でも入札を成立させているところでございます。例えば、松島庁舎の防災行政無線の移設工事等でございます。

それと、辞退及び棄権をされた業者への市の考え方でございます。上天草市の工事等入札心得第5条で、指名を受けた者は、入札執行の完了に至るまでいつでも入札を辞退することができる。また、第3項では、入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取り扱いを受けるものではないとの条文から、今後も処罰を設けることは考えておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） そういう条文があるにしても、入札というのは、指名で選ぶほうに権利があるわけです。そういう中で、1者以外は全部辞退あるいは棄権するというのは、私はおかしいと思います。入札というのは、何らかの形で競争し合わないという意味がないわけです。ですから、選定の時点で、もう少しそういう面での慎重度が必要かなと思うんです。

確かに、専門的なこととはいえども、それなりのペナルティなり、何かを加えていかないと。こういうことが再三起こってくるような状況になりますと、入札とは何ぞやという話になってくるわけです。だから、私が言いたいのは、こういうことがあったら、そこをちゃんと精査して、今後に生かすということをしなないと、こういうことがもし今からまたあると、だったらもういいということになって、何もプラスになることはないと思うんです。選ぶ側に権限があるわけですから、もう少しこのところをちゃんと詰めて、反省、精査して、こういうことがないように努力すべきではないですか。条例にそのようにうたってあったとしても、何らかのペナルティをつけることは必要だと私は思うんですが、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 議員が申されますとおり、私が申し上げた件については、今後、また担当部署といろいろな協議をしながら、皆さん方から不審な気持ちを持たれないよう

な状況で、今後、入札等にも対応していきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 電子入札することによる利点を先ほど言われましたけれども、結局、誰でも見られるわけです。接続をすれば、パソコンで全ての入札の結果が誰でも見られるわけです。そういう環境の中ですから、そういうことは是正していただきたい。見た目でも、ちゃんと入札ができていないというやり方をしていけないと、不信感が出てくると思えますので、どうか、そういうところは本当に検討していただきたい。本当に、いい入札だと、またできるような環境にしていきたいと思えます。

それと、この前も2億3,000万円あたりの大型工事、JV工事が議会でもありました。大きな工事に関して言えば、基本的に97%とか、98%で落札されております。場合によっては、95%以上の落札がほぼだと私は認識しております。しかしながら、1,000万円未満といった小さな工事におきましては、地元の建設業者、建築業者が本当に厳しい落札率で落としていらっしゃいます。

これについて、まず、執行部側の考えをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 落札率の開きでございますか。

○5番（田中 辰夫君） はい。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 落札率の開きということでございますけれども、平成23年12月の電子入札導入後から平成25年11月26日までの建設工事入札の実績でございます。全入札件数については234件で、落札率が95.66%です。市内業者の落札分については221件で、落札率が95.64%です。市外業者の落札分が3件で、落札率が94.28%です。共同企業体分としまして10件ございまして、落札率が95.71%となっておりますので、おおむね落札率は平準化していると感じております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 今、部長が答えられた数字で見ますと、ほぼ同じぐらいの数字ということでございます。平均するとそうなるんでしょうけれども、本当にこれで当たり前に行けるのだろうかというような落札が実際にあっているのは事実だと思います。

そういう中で、私も勉強不足だったので少し調べてみたんですけども、今の上天草市のやり方というのは低入札価格調査制度のやり方だと思いますが、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） おはようございます。

最低制限価格と低入札価格調査制度の二本柱でやっておりますけれども、本市においては低入札価格調査制度で実施しております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 今、副市長が申されましたとおり、うちは低入札価格調査制度を利用されているということでございます。

低入札価格調査制度と最低制限価格制度という二つがあるんですけども、私が見た感じでは、最低制限価格制度のほうが一般の人にはわかりやすいです。低入札価格調査制度というのは、非常にわかりづらい、不透明な面が多いと私は認識しております。

低入札価格調査制度は、一般的に大きな工事に対する入札制度だと私は認識しております。小さい工事におきましては、最低制限価格制度のほうをほぼ採用されているようです。一般競争入札におきましては、基本的に最低制限価格制度の入札制度をとられていると思います。

そこで、私の勉強を含めて低入札価格調査制度と最低制限価格制度について御説明をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 低入札価格調査制度と最低制限価格制度の違いということでございます。

現在、上天草市の建設工事の入札では、低入札価格調査制度のみ運用しております。最低制限価格制度は、一定額未満の入札が行われた場合、失格となります。低入札価格調査制度は、一定額未満の入札が行われた場合、対象者によって適切な履行が行われるか調査しまして、適正な履行ができると確認できた場合に契約を行うということでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 確かに、そこが違うところではあります。だから、わかりづらい、不透明な部分が多いと私は認識しております。

上天草市を見たときに、低入札価格調査制度にかかった場合、お金が一番低い人が意外と落札されております。この制度は何億円とかになる仕事であればいいと私は思いますけれども、1,000万円未満の小さい工事や何千万円ぐらいの工事の場合は、最低制限価格制度のほうが一般的には見てわかりやすい。低入札価格調査制度方式は、疑いというか、何か隠れた部分があるような感じがします。私は、基本的にわかりづらいと思います。

この低入札価格調査制度について、上天草市としては、今後もこの低入札価格調査制度方式で行かれるのか。まず、これをお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 最低制限価格制度の導入という形で質問されていると思います。

市が発注します建設工事の競争入札におきましては、契約の内容に適合した履行の確保及び著しい低価格受注の防止を図るために、現在、低入札価格調査制度を実施しております。本年6月に算定式を改正しまして、労務者賃金の確保や下請け業者への影響に配慮しているところでござ

います。

低入札価格調査制度適用案件の統計をとると、予定価格が500万円未満の案件数が過半数を超えておりますので、調査にかかる事務量とその制度を実施する効果を検討いたしまして、今後は一定額以下の案件では最低制限価格制度の導入を検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） ちなみに、天草市におきましては、最低制限価格制度をする場合は、設計額で1億5,000万円未満の全ての建設工事が対象になっております。低入札価格調査制度におきましては、設計額が1億5,000万円以上の全ての建設工事が低入札価格調査制度方式になっております。

私は、天草市の考え方は参考になるのではないかと思います。こういうちゃんとした明確なことをしたほうがいいと思います。天草市では、こういう形で本当にわかりやすく説明もしてあります。これをぱっと見たとき、最低制限価格制度のほうがわかりやすいです。もちろん、最低価格については公表されておられません、最後に今の入札結果を見てみますと、価格が出ています。しかしながら、うちの低入札価格調査制度方式では、入札結果も出ていないと思います。

これについて、どう思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） 議員御指摘のとおり、最低制限価格制度の場合は、応札して即公表しているのが実態でございます。

本市においては、調査委員会を開いてからの決定でございますので、公表までおおむね10日ぐらいかかるのではないかと認識しております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） そういう時間を要するわけです。

天草市を例で出しましたけれども、県もそういうやり方をやっております。電子入札を導入したときから、全て県の電子入札を基本としてやっているということでございますので、そういうやり方を導入して県に準じる、格付なんかも基本的に県に準じるのが私は本当だと思います。

なぜかという、関係者の方々は御存じのとおり、県の審査は非常に厳しい審査であります。その中でランクづけしてありますので、それに準じるのが文句のない、いろんな問題を起こさない格付であるし、こういう入札におきましてもあまり批判を受けないことだと私は認識しておりますが、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 議員御指摘のとおり、県の入札制度が基本になってきますので、我々も、天草市を含めまして、いろんなよいところについては、今後、取り入れていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 入札に関しては皆さんも非常にいろいろな関心があるところでありますし、市の税金とか、補助金とかを使ってやっている工事です。基本的に公共工事は頑張って残って、儲かってもらったら、今度は税金とか、従業員に配分するという形が公共工事だと私は考えております。全て競争し合いすぎて低価格になることは、市にとりましてもあまりいいことではないと思いますし、受注された会社にとりましても不利益があると思いますので、適当なラインで入札されるのが――。

公共工事というのは、基本的に何十年と立派なものでなければならぬわけで、安全率とかも非常に高い率で掛けてあります。その分、お金も上がってきますけれども、民間の場合と違うのはそこかなど。民間はぎりぎりのラインで計算しますから、どうしても安全率が低くなったり、価格の面でもいろいろと安くなったりということは否めない。民間はずっと何百年とよいと御飯が食べられなくなりますから、ある程度で壊れるような形をとるのが民間だと思いますけれども、実際、公共物に関してはそういうわけにはいかないわけです。何十年、100年でも、200年でもびしゃっとしていてもらわないと困るので、ある程度の安全率を掛けまして、周りから見て、いろんなもったいないようなことをしながらでも、先々のことを考えるのが公共工事だと思います。

この入札について私が調べた範囲内では、天草市みたいな説明文はないです。私の調べた範囲内ではですので、あったら教えていただきたいんですけども、こういう最低制限価格制度の導入並びに低入札価格調査制度の改正についてというわかりやすい資料が、上天草市として出ていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） どのようなものかわかりませんが、うちとしては、今のところ、出していないと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 出していないということであれば、こういうことを検討されてですね。これは本当にわかりやすいです。私も少し見たところ、最低制限価格制度と低入札価格調査制度の違いもわかりますし、図で書いてあります。皆さんが公平な立場で見られるように公表することが大事なので、こういうものを参考に検討していただいて、来年度からの導入をどうかよろしくお願ひしたいと思います。今後、私も楽しみに待っております。

上天草市の低入札価格調査制度方式についてでございますが、低入札、調査基準価格を下回る入札が行われた場合に設置される契約審査委員会というものがあると思います。このメンバーを教えてくださいたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 調査基準価格を下回る入札が行われた場合に設置される契約審査委員会のメンバーということでございます。

上天草市の建設工事低入札価格調査実施要領の第5条第2項に、契約審査委員会は、指名委員会の委員をもって充てるものとするとなっておりますので、上天草市の建設工事等の指名委員会規程の第3条のとおり、副市長、総務企画部長、経済振興部長、建設部長、水道局長、監理課長、以上の6名で構成されております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） はい。わかりました。

そういう上天草市のトップの皆様方が、この契約審査委員会の中で決められるということでございます。間違いないだろうと思っておりますし、誤解のないような、ちゃんとした調査――。

ちなみに、どういうものが対象として調査されているのか、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） 調査委員は、議員御指摘のように優秀ではないですけれども、トップレベルのメンバーで組んでいるところでございます。議員御指摘のとおり、最低では約76.5%という落札もあります。議員も御存じのとおり、直接工事費ぐらいの落札率ではないかと私は認識しております。そういう場合、監理課、発注原課が事前調査を行いまして、それをクリアして、初めて我々の委員会の場に上がってくるわけです。事前調査の主な内容としましては、その中で適正に仕事ができるか、例えば、どこから生コンとか、資材等を購入して来るのか、自分でできるのかを調査して、初めて我々のところに上がってくる状態でございます。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 確かに、安くでき上がることはいいことかもしれないとは思いますがけれども、いろんな材料とか、いろんなものに対して、市の工事なので市内業者をなるべく利用していただく。その公共工事で活性化を見込むわけです。よそから、熊本市内からとれば安いとか材料によってはそういうことはありますけれども、しかしながら、地元業者を潤わせる一つの手段が公共工事なんです。そういうところも含めて、適正な価格でしていただかないと、公共工事をして利益がなかったというのは、本当はうそだと思います。利益があればこそ、税金で返しますし、従業員のボーナスになるかもしれません。何らかの形で福利厚生をやっていくことが、公共工事の目的だと思います。そういう面で入札に関しての指導等について、いま一度、業者を含めまして、指導とか、勉強をされていく立場にあると思います。どうか、そういうところをよろしくお願ひしたいと思います。

それと、JV事業におきましては、うちはほとんど2者のJVが多いと思います。JV事業におきまして頭になられる方は、ほとんど本社等が上天草市外の業者が多いと思います。条例にも2者か、3者かと書いてありますが、私の感じでは2者がほとんどではないかと思いますが、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） この件については、2者が主でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 条例には、2者か、3者かと書いてあります。なぜ、3者をしないのか、御答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 上天草市におきましては、上天草市特定建設工事共同企業体の運用基準の解説として内規を定めております。予定価格が5億円以上の場合は3者、それ以下の場合は2者として運用しております。今後についても、現行どおり、予定価格が5億円以上であれば3者による共同体としていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 部長が言われることはわかりますけれども、現に5億円以上の仕事なんてそんなにあるわけではないですよ。だから、ある意味、私はこういうものは変えていいと思うんです。

なぜかと言うと、本社が上天草市以外にある頭のところがほとんど落札しているんです。それがいいか悪いかは別として、これに参加して経験しないと実績がついていかないわけです。結局、上天草市の業者が育たないんです。1者でも多く入れて、実績を積んで、将来は上天草市でとれるという業者を育てていくことも、一つの行政の仕事ではないかと思うんです。はっきり言って、5億円の仕事なんてほとんどないですよ。まとまった一つの発注が5億円というのはそんなにあるものではないです。だから、今、言われましたけれども、1億円でもいいではないですか。そういうところに地元業者を一つでも、二つでもたくさん入れて、いろんなことを経験、勉強していただいて、将来は上天草市の業者で仕事ができる環境をつくってやるのが、私は一つの行政の仕事だと思います。

今のままでは、上天草市の業者はずっととれませんよ。せっかくの大切な税金をよその町や市の皆さん方にやってばかりではいけないではないですか。やっぱり、地元業者でもできる環境をつくってやるのが、私は市の役目だと思いますが、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 今、議員が申されたことはわかります。しかしながら、2者というのは、上天草市の業者がとれる体制を整えるために、現在やっております。それも今後は協議していく必要はありますけれども、現時点では、上天草市の業者もとれるようなやり方でやっております。今後、そのことについても協議させていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 本当に、これだけ地域が疲弊している中で、こんな1億円とか、2億円とか、何千万円とかいうお金を何でよその会社にやらなければならないのか。確かに、技術力がないと言われればそれまでです。しかしながら、何回も言いますが、技術力があるよ

うにしてやるのが、私は役所の役目だと思います。

税金のほうはどうなのか、私もはっきりわかりませんが、恐らく、頭が天草市とか、熊本市であれば、その工事金のほとんどが向こうに行くだろうと思います。うちに半分でも落ちればいいですけども、まず、それはないだろうと思います。やっぱり本社があるところにお金は行くだろうと思います。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） その件については、そうだと思います。

しかしながら、今の状況からしてみると、地元業者に一生懸命頑張ってもらって、JVの中でも頭に立っていただくような業者になっていただくしかないと思います。議員が申されますとおり、上天草市の業者が私たちもかわゆうございますので、そういう技術の向上も含めたところで、頑張ってもらって必要はあると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） ですから、市の貴重な税金を使って工事されるわけですから、もう少しそういうところを見てやってほしいと思うんです。

確かに、企業努力が第一なんです。会社の企業力がないと何もできませんよ。しかしながら、工事というのは、大きな工事になればなるほど、実績等を積まないとなかなか入札にも参加できない環境になってまいりますので、そういうことについてサポート、バックアップできることはしてやっていただきたい。そうしないと、貴重な税金を使ってするわけですから、地元業者でできるように仕向けて行くのが役目だと思います。

そういう面で、決まりごとで5億円以上とか何とかあるのであれば、変えられるところは変えていいのではないですか。この前だって、企業体の運用基準の中で1億円だったのを5,000万円以上に変えたではないですか。だから、そういう形で、もう少し地域の皆さん方、市内の業者がそういうのに入れる環境を整備してやらないと、なかなか入りたくても入れないんです。特に、今の入札で県あたりがよくやっておりますが、要するに、お金だけが安くてもだめで、会社の内容がよくないとだめというやり方があります。そういう方式でされると、どうしても入れないんです。大手しか入れない環境になってまいります。そうならないように、ある程度、地元企業を育てることをやっていかないと。

当然、業者の方たちは、なお一層の努力をしなければいけない。上天草市も建設協会等ありますけれども、1者、1者ではなくて、地域ぐるみで、お互いが助け合って一つの会社をつくるのか、それなりの技術力アップをすとか、そういうことは会社として私は必要かと。そういう中で、ほかの市とかに負けない建設業者をつくりあげる。それには、行政の力が必要なんです。そういうところも含めて、今後、頑張ってもらいたいと思います。

私の後に小西議員が、また入札の件を聞かれます。特に、格付の問題は私も本当に必要だと思います。先ほども申しましたように、県の基準に沿っていつているわけですから、県の審査に基づいてやるのか。いろんな支店とか、営業所の問題については、小西議員がうたわれております

ので、ここでは私は質問しませんが、そこも含めて、もう一度入札制度についてどうか考えていただきたいと思います、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） その件については、先ほども申しましたとおり、上天草市の業者の皆さん方にも頑張ってもらって。それと、行政も指導しながら、行政の立場でいかにサポートできるかも含めまして、今後、協議させていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） はい。ありがとうございます。よろしく願いしておきます。

最後に、9番目に書いておりましたことは、私もインターネットで調べてわかっておりますので、省きたいと思います。このことは、監督員が重ねてできるということでもあります。これも、いろいろ条件がついておりますので、そうそう簡単なことではないと思いますけれども、今の御時世の中で市もすぐに準備されておりますので、いいことだと思います。ここは省きたいと思います。

それでは、続きまして、公共工事の建築部分における瑕疵について質問しております。非常にこの瑕疵という言葉は、私もわかりづらうございましたので、少し調べてみました。簡単に言いますと欠陥です。建物の欠陥についての補償、担保のことだと思います。

この問題をなぜ取り上げたかと言いますと、近年、上天草市は新しい建物が続々とできております。そういう中で、建物というのは、どうしても日がたちますと、いろんなところで不都合なところが出てきたり、一般的な家庭におきましても、家を建ててからいろんな問題が出てきます。

そういう問題が出てきたときに、いろんな補償問題が出てくるのではないかと思いますので、上天草市における瑕疵担保の状況を教えていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 上天草市における公共建築物の瑕疵担保の内容ということでございます。

上天草市の公共工事請負契約約款の第41条で、発注者は、工事目的物に瑕疵があるときは、受注者に対して相当の期間を定めて、その瑕疵の修補を請求し、または修補にかえる、もしくは修補とともに損害の賠償を請求できるとなっております。期間は、石づくり、土づくり、レンガづくり、金属づくり、コンクリート及びこれらの類する物による建物、その他土地の工作物及び地盤の瑕疵は2年、電気設備工事及び先ほどの瑕疵以外の瑕疵は1年、その瑕疵が受注者の故意または重大な過失により生じた場合については、請求を行うことができる期間は10年とするとなっております。この基準に基づきまして、適切に請求していくというところで、現在、考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） ありがとうございます。

本当に、近年の大矢野中学校体育館、龍ヶ岳小学校新築、松島庁舎、今津中学校体育館、今後の姫戸庁舎の問題や市長が言っておられました図書館の問題等、新しい建物が続々と今後も考えられるわけです。そういう中で、何か不都合な面等があったときに、また市から新たに出すのはおかしいではないかということです。特に、雨漏りとかです。要するに、重要なところ、はっきり言えば、隠れたところですよ。見えるところはそんなにないんです。要するに、これは隠れたところに対するこれは補償だと私は思います。

私が県に確認したところ、県は木造だろうと、鉄筋コンクリートだろうと、10年と申されました。うちは場所場所によって違うこともありますけれども、うちも10年ということだろうと思います。間違いないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 実績は、平成24年度はございませんでしたけれども、木造建築等については1年で、先ほど申しましたとおりでございます。また、新築住宅については10年ということで、これも含めたところで今後やっていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 県にお聞きしたところ、瑕疵担保履行法というのがあって、私も少し調べてみたんですけども、県はこれにのっとってしますということでした。それにのっとって、結局、木造、鉄筋コンクリートづくりにおきましても、10年の補償ということでした。

上天草市はそれにのっとってやっているわけですか。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） 議員御指摘の件については、管理瑕疵等について、道路とか、建物を含んだところがございますけれども、それぞれの自治体のもとに工事請負約款をつくっているわけです。本市もつくっております。その中で、先ほど総務企画部長が答弁しましたRC、鉄骨といった建物は2年、木造建物、それと電気設備等は1年。

ただし、その中で、故意に業者が隠したりして後でわかった場合、議員が申されました隠れた部分の瑕疵については10年としております。ほとんどがそれに関するのではないかと私は思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 今、副市長が申されましたとおり、はっきり言って、隠れた部分で絶対出てくるんです。裁判でも幾らか出ております。ここをちゃんとしておかないと、また市からお金を出すということになれば、今の財政が厳しくなりますと皆さんに言う中で、また負担をかけることになるわけです。何回も言いますが、今、結構、新しい建物が建っておりますので、そういう面について、市の持ち出し分がないようにちゃんとやっていただかないと。

業者につきましては、故意にやるというようなことは、まずもってないことだと信じておりますが、どうしても見えないところというのは、現実として非常に危ないところでもあります。で

すから、そういうところは、もう少し――。

私も勉強不足だったんですが、これはちょっと難しいです。しかしながら、これも県あたりに準じてやっていただきたい。何もかにもまねするわけにはいかないところもあるかもしれないですけれども、そういう補償問題というのは、後で裁判とかになる可能性が十分あります。まず、それもただではできない話です。

保険でも何でも一緒ですけれども、契約の段階では不都合なところは小さい字で書いてあって、読みたくないですよ。しかしながら、そういうところについては契約の段階でちゃんと確認しておかないと、後で起こったときに、これは関係ありませんという形になってからでは遅いわけです。金額がある程度になってきますと、ほとんど裁判になっております。やっぱり裁判になったときに、どうしても弱い立場にあるのは公的機関ですので、もう少しそういうところを契約の段階からちゃんと詰めていただいて、そういう不都合がないようなやり方をやっていただければと思います。

最後に一言、どうぞお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 今、議員から御指摘がありましたとおり、私たちは行政マンでございますので、行政に支障があったりすることはいけません。いろんな面で、そこも含めたところで、行政に対してのマイナス面がないように私たちは努力をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） もう3カ月しかないという部長から、心強い責任のある言葉だと私は信じております。部長、本当ですよ。やめられても、関係ないわけではありませんよ。いろんな面で頑張っていたいただきたいと思います。

今後、本当に公共物、建物ばかりではなくて、副市長が言われましたとおり、道路関係、今から特に橋梁関係等が出てくると思います。そういう意味で、施工はちゃんとして当たり前ですけれども、後の管理的な面をちゃんとやっていかないと、建物だろうが、道路だろうが、傷みが激しくなるわけです。そういう面で補償の問題も出てまいりますので、どうか、こういうところはちゃんと契約の段階から本当に確認してください。確認して、問題がないように、何かあっても、あまり市の持ち出しがないようなやり方でやっていただければと思います。

田中辰夫、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で5番、田中辰夫君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時06分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 6番、日本共産党、宮下昌子です。

それでは、通告に従い、質問いたします。

まず、松島・八代航路についてです。この件につきましては、これまでも何度か質問に取り上げてまいりました。現在、松島・八代航路あり方検討会で検討されているところです。アンケート調査もされたようですけれども、現在の進捗状況と今後のスケジュールをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 現在の松島・八代航路あり方検討会の進捗状況ということでございます。

松島・八代航路あり方検討会につきましては、平成25年3月25日に交付決定を受けました、総務省の過疎地域等自立活性化推進交付金500万円を平成24年度の補正予算としていただきまして、立ち上げたものでございます。

本検討会につきましては、これまでに4回会議を開催しております。第1回目が平成25年3月25日でございます。第2回目が6月4日、第3回目が8月26日、第4回目が10月31日ということで、現在4回、今年度中に、あと一、二回は検討会があると考えております。

検討会の今後のスケジュールでございます。検討会の今後のスケジュールにつきましては、本検討会の要請によりまして、さきに行いました航路事業及び関係機関のインタビュー調査、文献調査及び住民アンケート調査並びに観光需要調査の結果を総合的に踏まえまして、先ほど申し上げましたとおり、今年度中にあと一、二回、審議いただく予定になっております。

本航路の可否を含めた将来像モデルは、来年3月上旬ごろをめどに取りまとめでいただく状況で、現在、進めております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 今まで検討会が4回開催されているということですが、私も、ホームページを開いて議事要旨を見たんですけれども、3月25日と6月4日の2回分しか議事の内容が載っていませんでした。その後、8月、10月と開いておられますし、これは公開するべきだと思いますので、すぐにホームページに載せていただきたいと思います。

今、部長のお答えがありましたスケジュールについてですけれども、いろいろなアンケートや事業者などへの調査は全部済んでしまったということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） アンケート調査につきまして、八代市、上天草市の中でアンケート調査をした結果については、現在、取りまとめをやっているところでございます。結果としまして、普通、アンケートというのは100%来るものではございません。3割から4割来れば最高ではないかという中で、今、3割程度来ているということでございますので、アンケートの結果としては3割程度出ると思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 今の段階で、ほかの聞き取りとか、全ての調査は終わられたということですか。アンケート調査以外のものも終わられたということですか。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 現在、取りまとめをやっております。

○6番（宮下 昌子君） 今、取りまとめをやっていくということですね。

あと、2回ほど開催されて、3月上旬に取りまとめられるということですが、再開をするか、しないか、それが3月上旬にわかるということでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 今後、航路が復活するのか、しないのかということについては、今の現状のアンケート調査、また有識者の皆さん方と協議いただいておりますので、3月上旬にはその結果を出すということでございます。運航ができるのか、できないのかという結果について3月上旬には出したいという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 確認ですが、今の答弁は、3月上旬に検討会の取りまとめをして、その同じ時期に、再開するかどうかは決めるということでしたね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） そうです。その結果に基づいて、再開できるのか、できないのかという判断は、その時点で結果が出るということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 私が、今回、これを取り上げたのは、市民の方から、自分の子供を八代市の高校に来年の春から通わせたいのだけれども、間に合うのかという質問を受けたからです。それで、私もその辺はまだはっきりわかりませんとお答えしたんですが、今の答弁によりますと、3月上旬に決まるということは、もし、再開すると決めた場合、4月再開には間に合うのでしょうか、間に合わないのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 結果が3月上旬に出ると思います。それから、例えば、復活できるとなった場合についても、4月には間に合わないと思います。復活するにしても、業者の皆さん方の選定とかいろいろありますので、それは4月1日からはなかなか無理だろうと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） それでは、今、新年度予算について、大体、骨格が決まって、予算も各課から上がってきて、取りまとめておられると思うんですが、もし、再開を決めた場合は、年度途中でも再開は可能でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○**総務企画部長（坂中 孝臣君）** これについては、私も何とも言えません。その3月の結果を待って、今後、どのようなことでやっていくのかということですので、今、いつごろということはお答えできない状況でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

○**6番（宮下 昌子君）** いつごろとかではなくて、例えば、再開を決めた場合、予算も組まないといけないので、補正とかいう形になると思うんですが、年度途中でも可能かどうかについて聞いたんです。

○**議長（堀江 隆臣君）** 市長。

○**市長（川端 祐樹君）** ちょっと論点整理をさせていただきたいと思います。

この航路は民間が運営する航路ですから、行政が再開を決めるということとはできません。我々としては、あくまでも行政としてどういった支援ができるかという支援を、今、考えている最中でありまして。

その支援をする前提としまして、航路存続、要するに、経営がどういった形だったら成り立つのかということ、今、検討しているわけでありまして。ですから、その結果が出るのが、恐らく3月ごろで、その内容を見て、じゃあ、予算が幾らかかりますねと。例えば、数千万円かかるという話も出てくるかも知れません。それについては、当然、議員の先生方たちや皆様方との議論を通じて、我々として、市としてどれだけの支援ができるのか、その決断をまたこれからしていかなければいけないと思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

○**6番（宮下 昌子君）** 今、検討会でしておられますけれども、3月上旬に取りまとめができて、例えば、再開するとなると、フェリーの場合と客船の場合では大分予算が違うと思うんですが、そういうのが再開できそうだということになれば、予算とかにおいて、市はそれから支援を考えるということでしょうか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（坂中 孝臣君）** その結果が出て、私がやるという業者が出てきた場合のサポートについては、その時点で直ちにやるべきだと考えております。

ただ、まだそういうところまで内容は行きついておりませんので、その時点でまた考えさせていただきたい。しかし、行政としてサポートはしますということです。

○**議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

○**6番（宮下 昌子君）** 例えば、再開するに当たって、どれぐらいの費用がかかるだろうという試算もこの検討委員会の中ではされているのでしょうか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（坂中 孝臣君）** 試算関係についてよりも、存続した場合、どのような感じでやったらいいのか、大型客船とか、フェリーでいいのか、または小さい船だけで車は乗せず、人間だけ乗せることでも採算が合うのかというようなことを検討しています。ざばり言います

と、業者の方や専門家の方もいらっしゃるかもしれませんが、なかなか厳しいことではありますねという意見も出ております。その中に私も入らせていただいております、いろんな試算もしなくてははいけませんけれども、幾らかかるだろうというところまではまだ行っておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 例えば、再開した場合、どれぐらいかかるだろうという試算は業者がしなければならぬんですか。検討会の中ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） それについては、現在、実施されております。その中で、市長が先ほど申しましたとおり、我々はサポート、補助をするということですので、業者の中で幾らかかって運航をやり、そのためには行政としての市の役割としてどれだけの補助をした方がいいのかということですので、そこは現在、試算されていると思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 皆さんの希望が多いんです。これまで八代市に行く航路は、姫戸、龍ヶ岳からもありましたが、そこが先になくなりました。それで、姫戸、龍ヶ岳の方たちは、松島まで来て、松島のフェリーを利用されておられたんですが、それもなくなったということで、姫戸、龍ヶ岳の航路というよりも、せめて松島の航路だけは残してほしいという希望が多いんです。この航路も、生活手段として、言うならば、交通弱者対策という意味合いがかなり強いと思うんです。皆さん、御存じですけれども、姫戸、龍ヶ岳、松島の方たちは、合併前から八代市との行き来が多かったんです。買い物にしろ、病院にしろ、いろいろと利用されておられました。そういうのが今もずっと残っているんです。

前に市長も重要な航路だという認識はしていると述べておられます。学生の方も、まだ一人は通っておられるのかどうかわかりませんが、これまで通っておられた方たちは下宿したりしておられます。これから進学しようと思っておられる学生の方や親御さんにとっては、どう選択するかというのが非常に悩ましいんです。子供が八代市の高校に行きたいと言ったときに、できたら子供の希望をかなえてやりたいと親御さんが思っても、その辺をどうするかというのが、今、悩みだと思います。それで、市民の皆さんの強い要望ですし、再開にこぎつけるように、ぜひ、明るいほうに何とかやっていただきたいと私は思います。

私たちが、ことしの春に県に申し入れしたときに、先ほど市長は市が決めるべきものではないとおっしゃいましたが、再開が決まれば、県はその費用の3分の1を負担するという規定があるそうです。それで、市、県、それから、八代市もかわりのあることですので、八代市にとっても再開できればメリットはあると思いますので、この3者が話し合って、3分の1ずつ負担するというのであれば、経費もかなり低くなると思うんです。その辺はいかががお考えですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） その件についても、この検討会の中に八代市の観光関係の課長、部長に来ていただいたり、私たちも入っております。また、船関係の専門家の方もいらっ

しゃいます。

その中でも、これは重要な航路ではありますということは皆さん全員知っておられます。しかしながら、これが果たして今までのように運航した上で、経営が成り立つのかということについては、どうなのかということでございます。その件については、議員が申されますとおり、学校に通ったりですね。私たちの高校時代は八代市の高校に行ったりとか、あちらのほうに勤務されている方たちが山のようにおられまして、船が沈むように乗っておられました。しかし、最近では、数えてみると、何名かしか乗っておられませんでした。ですから、経営者の方たちにメリツがないような状況だったから、現在は閉航路になったのではないかと思います。そこについては、今現在、この検討会の中で協議を進めているところでございます。

議員が言われますとおり、私たち検討会の中でも、この航路については残したいという気持ちは十二分でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） そうであるならば、ぜひ、残すような方向でやっていただきたいと思います。利用者が減ってきていて、もちろん、利用者が減ってきたから、経営状況も悪くなったということでしょう。

陸の上では、バスが走っております。もちろん、赤字路線はたくさんあります。姫戸方面や龍ヶ岳方面に走るバスでも利用者は少ないです。時々、全然乗っておられないときもありますが、それはそれとして、定期路線、市民の皆さんの大事な路線ということで、かなりの補助、支援を市はしておられます。陸だろうが、海だろうがそれは同じことだと思います。実際に利用者は少なくなってきているけれども、市場に品物を卸している漁業の方たちもおられる、また、学校に通っている学生もいる、病院に通っている人もいる、船で八代市まで行って、それから新幹線に乗ってよそに出かけるという人もおられるんです。あと、上天草市だけではなくて、天草市からここまで車で来て、それから乗って行かれるという方もおられます。そういう利用者が実際にいるわけですから、ここは、市民の足を守るという意味でも、ぜひ、いい方向へ検討していただきたいと思います。

利益が出るようにはしなければならぬんですけれども、最低限の利益、最低限運営ができるようにするためにはどれだけの支援が必要か。県も出すと言っているわけですから、市、県、八代市と三者で協議していただければ、少しは負担が減ってくると思います。もし、そういう可能性があるのであれば、例えば、春、4月から運航できなかつたとしても、今、学校に行こうかどうか、行かせようかどうかと迷っている方たちのかすかな希望にもなると思いますので、ぜひ、この辺はいい方向に向けて検討していただきたい。再開するかどうか、できるかどうかわからないということではなくて、再開に向けてどうしたらいいかという方向で考えていただければいいのではないかと思いますので、ぜひ、その辺を再度お願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 議員の質問については、どう答えていいのか非常に厳しい状

況でございます。私が、はいと言うわけにもいきません。議員の気持ちは本当にわかります。ですけれども、今、検討会というものが開かれておりますので、その結果で今後に対応しなければならないと私たちは思っております。そこについては、前向きに私たちも考えさせていただきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 民間バスへの補助もしているわけですから、ぜひ、この辺は市民の代表として強く要望しておきます。

では、次に移ります。若者定住対策についてです。

現在、上天草市の人口は年間500人ぐらいずつ減少しております。亡くなる方も多いとは思いますが、自然現象よりも市外への転出による減少数が上回っているのではないかと思います。人口の流出というのは、つまり、上天草市に働く場所が少ないという現実があるからだと思いますが、市としても企業誘致などかなり努力されております。この間、何社か誘致企業として来られました。私は、大変な努力をされたということでその辺は評価したいと思います。

しかし、その誘致企業で正社員としての雇用が生まれたというのは少ないのではないかと思います。地元で働きたい、働く場所があれば地元に戻りたいと願う若者も多いと思います。また、今、高齢化社会と言われて、老夫婦で暮らしている方もおられます。都会に出て行った息子たちをこっちに働き場所があれば帰って来させたいという親御さんも多いと思います。この、まず働く場所がないという声に対しては、どのようにお考えでしょうか。お聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） おはようございます。よろしく申し上げます。

働く場所がないということに関しましては、市としましても、観光面であったり、今言われた企業誘致等で、実際、いろいろとやっているところでございます。

観光につきましての立場から言いますと、観光マスタープランで観光入り込み客増加によって、平成33年度までの10年間で合計66億円の経済効果を見込んでいるところで、それに向かって、今、観光に力を入れているところでございます。実際、観光入り込み客数の増加が観光消費額の増加に直結しており、観光産業、農林水産業、食品加工業などの地場産業を活性化させるものと考えているところでございます。

それと、企業誘致のほうから言いますと、実際、職業安定所の数値では、本年9月の熊本県の有効求人倍率0.91に対しまして、上天草市を含む天草地域は0.72ということで、低い水準にあるような状況であります。今後の産業雇用創出課の取り組みといたしまして、企業の誘致であったり、地場産業の振興も含めて、雇用機会の創出を目指して、今現在、取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 仕事場がないということに関しては、企業誘致などでかなり頑張っ

おられます。それと、観光のほうでは、今、66億円ということで力を入れているということでした。

しかし、実際、働き場所が少ないというのも現実です。これがあっても、非正規雇用が多いんです。これは全国的なことですけれども、10年ほど前から、非正規で働く人たちはどんどんふえ続けています。まともな収入がなければ、年金や保険料が払えない若者もふえてきます。全国的にも、この10年間で年金未納者数は2.18から3.23倍もふえているとの調査があります。国民年金被保険者実態調査というものですけれども、これが社会保障の担い手となるべき若者の今の現実なんです。私の周りでも、アルバイトや契約社員として働く若者が多くおまして、安い給料では結婚も考えられないと言っております。今、結婚をしない若者もふえておりますけれども、それが一つの少子化の原因にもなっていると私は考えます。

若い世代への対策としては、生活できる収入、給料がもらえるようなきちんとした働くルールをつくるということで、これは国レベルでも考えていかなければならないと思いますが、身近なところで、私たちのところでも、働く場所をつくるということ以外にも、若い人たちが上天草市にずっと住んでいけるために、市として何か対応があるのではないかと思います。

上天草市も合併して10年目を迎えます。先日開かれた地域審議会では、新市まちづくり計画の変更についてと第二次総合計画案が審議されておりました。将来の目標人口を平成30年には3万人を目指すとありましたが、このままでは人口減少に歯どめがかかりそうにありません。せめて、減少を緩やかにするために、市もこれからいろいろと対策を立てていかれると思いますが、高齢化を支える現役世代に、どうこの上天草市にとどまってもらうかだと思います。

現在、市が行っている若者定住対策として何があるのか、そして、その効果はどうかについてお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 若者の定住対策について、市が、現在行っている対策と効果についてでございます。

若者定住対策の一つとして上天草市が実施している事業としては、上天草高等学校の学生の地元就職祝い金給付事業がございます。これは、市外に子供たちを出さない施策として、平成24年度から実施されております。この事業につきましては、上天草高校が魅力ある高校となるように実施しておまして、側面からの支援の一環として、先ほども申しましたとおり、平成24年度から実施したものでございます。上天草高校生が高校を卒業した後に、市内の事業所へ就職した場合、祝い金3万円を給付するというところでございます。これにつきましては、若者の地元就職の推進、定住につながるということで実施しておまして、祝い金の条件については5項目ございます。

本事業の実施実績につきましては、平成24年度は、平成23年度の旧大矢野高等学校及び旧松島商業高等学校の卒業生を対象として13人に給付したところでございます。平成25年度は、平成24年度の上天草高校の卒業生を対象としておりますが、先ほど言いました給付条件の5項

目の中に、9カ月以上の就労であることとなっていることから、現時点では申請期間が到来しておりません。ただ、本年度は、上天草高校から22人が市内の事業所に就職していると聞いたところでございますので、今後、祝い金を支出することになるかと思えます。

それと、本事業で交付金を交付した者につきましては、前年度と比較しますと9人ふえておりまして、若者の市外への流出緩和の一助になるかと思っております。市としては、今後も上天草高校と連携しながら、事業の継続を行ってまいりたいというところでございます。

そのほかにも、移住相談アドバイザーを現在設置しておりまして、移住予定者及び移住者への対応を行っております。アドバイザーにつきましては、不動産会社と連携した物件情報とか、ハローワークと連携した就労情報、子育て環境情報などを相談者に提供しておりまして、いろんな面でフォローさせていただいているという状況でございます。

現在、いろいろな面で頑張っているところではございますけれども、先ほど議員が言われましたとおり、高校生とかが頑張っただけで勉強して、大学院とかに行っても、帰ってくる場所がないということであれば、私たちも非常につらうございます。上天草市の人口も減りますので、そこについては、我々としては、今後、いろんな施策の中で頑張っていきたいと考えております。今のところ、いろんな面で少しずつですけれども、効果が出てきているという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 現在行っている対策としては、上天草高校への支援としての祝い金、これは実績があるということでした。これは上天草高校に対する支援として行われておりますが、例えば、これも若者定住対策として、上天草市の学生がよその高校に行って、上天草市に帰って来て、ここで就職しても、祝い金は出ないんでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 先ほど申せばよかったですけれども、本事業の祝い金給付の条件としまして、一つ目に、上天草高校を卒業後、対象者が市外の事業に就職することなく、市内の事業所に就職すること、二つ目、上天草高校を卒業した日から60日以内に就職すること、三つ目、その事業に継続して9カ月以上就労を行っていること、四つ目、住民票が上天草市にあること、五つ目、市税等の滞納がないこととなっております。この条件をクリアした人ということでございますので、現在は、よその高校に行っている高校生は該当しません。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） これは、あくまでも上天草高校の支援の一環ということですが、若い人をこの上天草市に定住させるということ言えば、よその高校に行っても、上天草市に戻って来て、ここで就職したいという方にまで、ぜひとも、この祝い金を広げていただきたい。その辺の検討について、お考えはないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 今の議員の御意見は、保護者の方等にも非常にありがたいことだと思います。市長も、子供たちへの支援については十二分に考えておられますので、我々

行政の中でも、今後、そこも含めて協議させていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 人口を減らさないという目標を持ってしておられますので、上天草高校だけではなくて、ぜひとも、ほかの高校についても若者定住対策ということで支援を広げていただきたい。これは、ぜひ、早急に考えていただきたいと思います。

仕事の場所をつくることについては、今議会でも、小規模多機能ホームが新しくできるということですので、またそこで雇用の場が生まれると思います。そういう老健施設とかをつくることで、働く場所が一つふえることになりますので、ぜひ、その方向でも進めていただきたいと思います。

そこに働く場所をつくることについては、今、一生懸命やっておられますが、なかなかそう簡単には進まないことではあります。若い世代の人たちがここに住む、定住促進ということ言えば、例えば、市営住宅を新しくつくって若い人たちに入ってもらおうとか、家賃の補助とか、それから家を建てたいと思っている人への支援とか、そういうことは考えられたことはないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 若者定住対策でございます。

住宅建設に対する助成制度の中で、移住促進モデル住宅取得助成金という制度がございます。移住促進モデル住宅取得助成金の事業としましては、上天草市への移住を促進するために、移住促進モデルタウン地区として、市内に2カ所指定しておりますモデルタウンに住宅を新築及び購入する移住者に対しては、市が住宅取得費の一部として、1軒当たり20万円を助成するものとしております。現在、モデルタウンとして指定している地域としては、一つは、大矢野町登立のシーサイド・ヴィラ登立で、これは管理を天草漁業協同組合がしております。もう一つは、松島町合津の樋合地区でございますブルーヴィレッジ松島で、これも不動産屋の方が管理されております。

この助成金の条件としましては、指定されたモデルタウンに移住者の名義で住宅を新築または購入すること、かつモデルタウンに新築もしくは購入した住宅に移住、転入、または移住した日から5年以内に当該モデルタウンに転居し、1年以上住所を有する予定であることとございます。そういう事業も、現在、やっているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 2カ所指定されていますが、実績としてはどうなんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 実績としては、現在、いろんな面で問い合わせがあっておりまして、アドバイザーがいろんな条件を提示しております。今、2組4名が移住を行いまして、来年1月または2月ごろには3組7名程度、次年度には1組2名の当市への移住が予定されているところでございます。いろんな面で、そういう問い合わせに対して移住相談アドバイザーの方に頑張らせていただいているということですので、上天草市の支援策も徐々に有効活用され

ると考えております。しかしながら、この予定数は移住相談アドバイザーやそのほかの取り組みによる相乗的な効果による移住予定者数でありまして、御質問のモデルタウンの実績につきましては、現在のところ、助成金の実績はございません。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 実績としては、今の段階では、1軒当たり20万円の補助をしたということはないんですね。今、相談があっているから、今後は2組4名、3組7名といった方たちが対象になる可能性はあるけれども、現在は支援の実績としてはまだないということですね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） はい、今のところ実績はございません。

ただ、移住検討者から11月上旬にモデルタウンに関するお問い合わせ等があっておりまして、移住相談者が不動産業者とともに現地確認を行ったところでございます。同移住検討者はUターン者として聞いております。今後、当市への移住が期待できるところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） さっきから言っていますが、今の若い人たちは収入が不安定で、正社員や正職員として働いている方たちはいいですけれども、非正規で働いている方たちは手取りも少なく、なかなか生活が困難な人たちも多いです。

ほかの自治体で若い人たちの定住促進するため、若い人に限らないんですけれども、そういった事例がありましたので、紹介します。玉名郡玉東町では、定住促進奨励金制度というのがあります。これは、まず、住宅建築奨励金が1軒当たり50万円です。それから、定住奨励金というのが、町外から町内に来て家を建てるところに対して、その中学生以下の世帯員、中学生以下の子供一人に20万円、二人いれば40万円です。それと、さらに町内業者を使って家を建てれば、町内木造建築物請負業者利用奨励金というのが、1坪当たり1万円です。これは限度額が50万円ですけれども、そういう制度があるそうです。この玉東町というところは、上天草市と違って、土地もかなりあると思うんですが、オレンジタウンという分譲地をつくっておられまして、そこには既に100軒以上が建設されているそうです。電話して聞いてみたんですが、118区画あるうちの109区画が契約済みで、建築中も含めて既に建っているのが108軒ということでした。そのうちの7割が転入者で、20代から30代ということでした。ここは乳幼児医療費も中学3年生までということに進んでおりますけれども、これが高齢化率を下げの一つの手段として有効になっているということでした。若者が安心して暮らし、結婚、子育てができる環境をつくるためにも、こういうことが必要なのではないかと思えます。

将来人口3万人を目指すとしておられますけれども、こういうことで、若者が定住できるような施策について、いろいろほかの事例も参考にさせていただいて、もう少し深く考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 若者定住の本質は働く場があるかどうかであって、私としてはお金で

つるつもりはございません。そういったことをしますと、例えば、宇城市もそういうことをする、天草市もそういうことをするとなつて、変な意味で偏つた行政運営になりますから、そういう形の助成制度をするつもりはございません。

ただ、大事なことは、要するに、働く場をどうつくってあげるかということですから、本質的にその議論はしていきたいと思っております。上天草市といたしましても、現在、経済戦略に取り組んでおりますから、これから観光、あるいは6次産業を中心として雇用の場を創出することで努力していきたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 働く場所をつくるということが一番です。この働く場所をつくるということは、合併後、企業誘致を一生懸命頑張っておられますけれども、そう簡単に行くものでもありません。ですから、それと並行して、若い人たちが定住できるような施策として行っていけばいいのではないかと思います。全くそういう気持ちはないという市長の答弁ですけれども、この辺については、先ほどの上天草高校生への支援だけでなくそれを広げていただくとか、できることから、ぜひ、していただきたいと思ひます。

次に、これも若い人たち、子育て中の若いお父さん、お母さん方への支援ということですが、子ども医療費の拡充についてお尋ねしたいと思ひます。これも、何度か取り上げております。前回のときに、部長は、医療費の増額試算を行い、近隣自治体の助成の状況も参考にしながら慎重に判断していきたいと答弁されております。

小学校6年生まで拡充した場合の試算と近隣自治体の助成の状況についてお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 子ども医療費の拡充について、小学校6年生までの試算についてでございます。

対象年齢の拡充に伴う医療費の助成の試算については、今現在、行っております。流行性の病気の発症や自己負担分の軽減に対する対象者の受診、その医療費の増加等を考慮すべきですけれども、今回の資料につきましては、小学校3年生まで年齢を拡充した平成22年度からの実績及び国民健康保険の年齢別医療費の実績を考慮した上で、平成24年度の国保受給者で拡充となる年代の年間医療費から推察しますと、対象児童1人当たり年間医療費受給者負担額が2万円ほどかかるかと思っております。

増加見込みの試算になりますと、小学校6年生まで医療費を拡充した場合、総額で8,161万8,000円となり、増額では1,418万円程度になるかと思ひます。

ただ、本事業を実施するに当たりましては、対象年齢の拡充に伴いまして、社会保険診療報酬支払基金と、それから国民健康保険団体へ支払う審査委託料等の費用まで含めると、1,473万円程度の増額になると見込んでおります。

それと、近隣自治体の助成年齢の状況です。天草市につきましては、本市と同じように小学校3年生まで、苓北町が中学校3年生まで、宇城市が小学校3年生まで、宇土市は小学校3年生ま

でありましたけれども、平成25年10月からは拡大しまして小学校6年生までという状況であります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 今、試算と近隣自治体のことを答弁いただきました。

県内の自治体で見えますと、高校3年生までが和水町、芦北町の2自治体です。中学校3年生までが葦北町など24自治体、小学校6年生までが水俣市など11自治体となっております。上天草市は小学校3年生までですが、ここよりも進んでやっているところが37自治体あります。これは、全体の82%です。どこの自治体も、財政状況は上天草市とほとんど変わらないと思いますが、子育て世代への支援にどう力を入れるかということではないかと思えます。

これを見ても、上天草市はおくれているほうではないかと思えますが、このことについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 医療費につきましては、今、議員から示されましたように、上天草市についてはまだ小学校3年生までであります。ただ、私たちは、子ども医療費だけではなく、これからの子供子育て支援対策を含めたところで医療費の見直しとかは考えていくべきだろうと思えます。今のところでは、今後、検討課題になってくると思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 市長は、このことについては、いかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今、健康福祉部長が言ったとおり、我々としても課題として認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 今の子育て世代の若い人たちは、財政的にも、生活面でもなかなか厳しいところがあると思えます。

この子ども医療費は、例えば、子供の病気が重症化するのを防ぐという意味でも――。生活が大変だと少々ぐあいが悪くても、なかなか病院に行くことができないということもあります。子供の場合は病気が進むのが早いです。早めに対応することで重症化を防ぐことにもなり、医療費の削減にもなると思えます。よその自治体と比べると、おくれているほうですので、ぜひ、この辺は力を入れてほしいと思えます。

中学校3年生までとか、高校生まで実施している自治体もあります。このことも、先ほどから言っておりますように、若者定住に結びつくことではないかと思えます。先ほどの玉東町の担当課の方は、高齢化を抑える効果ははっきり出ているとおっしゃってございました。ぜひ、このことも改めて強く要望したいと思えます。

次に、新年度予算についてです。12月になり、新年度予算も骨格がほぼ決まりつつあると思

います。これまで観光と6次産業化について力を入れてこられました。観光客も増加したようですし、地場製品の加工、開発も次々に生まれているようですが、税収も上がらないし、市民の皆さんにはなかなか実感が湧かないと思っています。

来年は合併後10年目を迎えます。節目の年となりますが、これまでと違った何かを考えておられるのでしょうか。新年度予算で重視されたことはどのようなことかをお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 新年度予算の編成での重点項目でございます。

現在、平成26年度当初予算の要求内容を査定しているところでございます。具体的な内容等を申し上げることは現在ではできませんが、予算編成方針の中で二つの重点施策として、一つは観光需要と観光消費を拡大する事業、もう一つは農林水産物の生産、加工、販売を拡大する事業を重点目標としております。上天草市の今後の活力、いろんな面で産業が成長するための観点として、この二つを重点施策として今回上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。これまでと同じように、観光と農林水産物について平成26年度もということです。

時間もなくなりましたので、最後に市長のお考えをお聞きしたいと思います。

昨日、太陽光発電事業について、新たに上天草市で事業をするということで採択されました。試算では、年間600万円ほどの利益があるという説明でした。その600万円がどのように使われていくのか、市民のためにどのように使われるのか気になりますが、ひとつ私も要望しておきたいと思っています。小中学校のエアコン設置です。市長も、これはマニフェストに掲げておられます。この間、大矢野中学校に視察に行ったとき、とにかく暑い中で、子供たちが汗水たらして勉強しているのが気になりました。それで、市長もマニフェストに掲げられておりますので、ぜひ、そのように使っていただければと思いました。

時間があまりありませんが、新年度は合併後10年目の節目、そして、川端市長も市政2期目の最終年度となりますので、いろいろな強いお気持ちがあると思います。新年度に向けての市長のお考えを最後にお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 2期目の最終年度でありますから、2期目に掲げた公約と言われる部分については、今のところ9割方は手をつけておりますけれども、それらが完了するように努力していきたいと思っております。

きのうの太陽光の話で、15年間のリースですから、年間600万円ですけれども、それ以降の5年間は大体二、三千万円の収益が上がります。トータルとして2億2,000万円ぐらいが基金として残るかと思っています。そういった中で、地域振興に必要なこと、今、おっしゃられた冷暖房化も含めて、ぜひ、検討させていただきたいと思っておりますし、それが可能だと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 大事な収入になりますので、ぜひとも、市民のため、ましてや子供たちの教育などのために使っていただければと思います。

きょう、私はいろいろ要望をいたしました。若者定住対策としての要望、それと子ども医療費拡充についての要望もしましたが、なかなか前向きないい回答はいただけませんでした。ぜひとも、新年度以降、これが実現できるように前向きにいろんなことを検討していただきたい。特に、若者定住対策については、できるところから少しでも広げていただくようお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で6番、宮下昌子君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き一般質問を再開いたします。

9番、小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） 9番、会派あまくさ、小西です。これから、一般質問を始めたいと思います。

今回、4点の通告をしておりますが、時間の都合上、最後のほうが少し早足になる可能性も出てきますので、御答弁方、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、まず第1点目、前島地区総合開発計画について質問してまいります。前島地区におきましては、藍のあまくさ村の進出を以前から聞いていたところですが、一昨年から国民宿舎の解体とか、護岸工事とかの整備がなされている中で、今年度秋ごろから工事着工するということも以前は聞いた記憶があります。しかし、現在に至る中で、まだ着工のめどが立っていないような状況も聞いております。また、グランドデザインの中でも前島から千巖山にかけて観光の重点地域を含めたゾーンの開発も計画されているようです。

そのような中で、現在、前島地区の観光開発がどこまで進んでいるのか、まず、伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） よろしく申し上げます。

現在の開発計画はどこまで進んでいるのかという御質問に対して答弁したいと思います。

この前島開発につきましては、今、言われましたとおり、グランドデザインとかのゾーンの中で計画を持ってきたところであります。平成21年度に国民宿舎の松島苑の解体を実施しております。また、ここは園地にかかることから、自然公園の特別地域の三種に当たります。前島の園地としての園地の区域を広げるために、環境省への変更手続きを平成22年から平成23年度にかけて実施したところがございます。それと、平成24年度には、先ほど申されましたとおり、

旧国民宿舎の護岸整備を実施しているところでございます。

この計画につきましては、昨年度から観光おもてなし課で実施している千巖山・前島地区総合開発計画書をもとに、現在、進めているところでございます。進めていく上で当然必要となる国道、市道の改良のための県警との交差点協議に向けた調整を進めているところでございます。今後、本計画につきましては、国土交通省の社会資本整備総合交付金を利用しまして、平成26年度から平成30年度までの5カ年計画の事業として位置づけて、事業費総額で10億6,000万円程度、うち国の交付金が4億6,000万円程度を見込んでいるところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 現在、交差点の協議を進めているという答弁でありました。

あそこについては、もちろん、右折車線が必要になってくると思います。それと、前島地区に入っていく市道との兼ね合いもありまして、形状的、地形的になかなか難しい交差点になるのではないかということは私もわかります。そのような中で、地元地区の住民の用地交渉とか、そのようなことも必要になってくるわけです。それに伴い、前島地区の市道の道路改良、そこら辺も含めた中で、市としてはどのような考えでおられるのか、伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 当然、前島地区の住民の方々にとりましては、市道部分と国道の改良の件が一番重大な案件と認識しているところでございます。昨年度も、若干、補正させていただいて、交差点協議のための基礎調査をしたところでございます。ことしはその詳細であったり、今度は前島地区全体が開発されることに対する交通量の調査であったり、今、概略の設計を進めているところでございます。

先日も、そこら辺についてある程度できたところは、区長等を通じて説明に行ったんですけども、出入り口に勾配があって難しいということでした。ことし3月までにかけて、再度、地域住民の納得が得られるような交差点協議ができればと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 今、地域説明会も開催されたということですが、その中で、住民の意見や要望として具体的にどのようなものがありましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 地域説明会自体は、直接まだ実施しておりませんが、区長とか、そこら辺について、とりあえずこういった状況ですという前段階として説明に行ったところでございます。

その中で、以前から、ここにつきましては、地区への説明とかに、藍のあまくさ村の方とかが行かれて、実施されているところでございますけれども、その前島の開発自体については特別に意見はなく、逆に雇用がふえることなのでといった総体的な意見はもらっているところでございます。

ただ、今言いましたとおり、交差点協議が確実に進まない、前に進めないという状況が一番

です。それと、現在、グラウンドゴルフを実施していらっしゃるようですので、そこら辺の場所的なものが確保できないかという2点だけが、今、要望、意見として上がっているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 先ほどから交差点が一番問題だという答弁です。

先ほど申しあげましたように、前島地区への進入とホテルろまん館への駐車場への進入、あと、パールセンター方面への進入ということで、大変状況的に難しい交差点になると思います。そこはなるべく地域住民の要望に応えられるような協議をしていただいて、よりよい方向に進んでいってもらえたらと願っております。

続いて、先ほどグラウンドゴルフを行っている団体からそのような用地も確保してほしいということでしたが、これは、旧野球場を仮のグラウンドゴルフ用地としてされております。

あちらのほうは、駐車場とか、緑地関係を計画されているわけですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 前島に関しましては、直線の市道部分がありますけれども、市道部分から山側につきまして、全体が自然公園の園地になってきます。その園地の中での開発において、市道から山側のほうの面積的に半分以上は緑地ということで、環境省からも指導を受けているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 現在、一番奥のほうでパールセンターが民間で経営されておりますけれども、当初はパールセンターとの意見のすり合わせがなかなかうまく行っていないということも聞いております。今、緑地をつくる山側のほうに道路をつくりなおして、国民宿舎の跡地と元の野球場を一面として利用できるような計画も以前には聞いておりましたけれども、道路とすれば、今の道路を残したままで開発を進めていくという理解でよろしいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 以前の計画の中では、確かに山側のほうを迂回して通るような計画もあったように伺っておりますけれども、実際、パールセンターへの直線の進入路ということもありまして、直線のほう自体は変更なく、そのままの状態となっております。ただ、勾配が大変きついで、そこら辺で、前島地区の住民の方が行かれる迂回路について大変難しいような交差点協議になると思っております。路線的には、今の路線を踏襲する形になると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） それと、もう1点、伺いたいと思います。

旧国民宿舎跡地の手前にヤマハがマリーナを運営されております。そのマリーナの用地については、今回、開発していく中で、どのような位置づけをされておりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（川端 義孝君）** これから、地区住民説明会に入っていきますけれども、今、実際、基本となる千巖山・前島地区総合開発計画の中では、その辺の用地について市のほうで取得できればという形で現在計画中であります。

○**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

○**9番（小西 涼司君）** ということは、ヤマハのほうに市としての考えは、今の時点ではまだ伝えていないということでしょうか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 市長。

○**市長（川端 祐樹君）** ヤマハのことは、私から回答させていただきたいと思います。

ヤマハの土地については、今後、前島開発を進めていく上で、非常に価値があると考えております。先方と内々で、土地購入についての打診をさせていただいております。おおむね了解を得ておりまして、土地評価等の審議会等の合意形成を図った上で、適正価格で取得させていただきたいと考えております。

それと、この土地代金については、まちづくり交付金のほうから充当される部分がありますから、それをぜひ活用していきたいと思っております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

○**9番（小西 涼司君）** 今、前島ゾーンについては、観光の拠点となり得る場所でもありますし、ヤマハの土地を取得して、大規模な計画で進めていくほうがよりベターだと私も思います。ぜひとも、そのような方向でやっていただきたいと願っております。

もう1点ですが、新市構想が平成26年度からまた新たに策定されると思います。最初の新市構想の中で、前島地区という指定はしていなかったんですが、天草のほうに海を利用した海洋博物館のようなものをつくりたいということがうたわれておりました。

そのような計画は、この前島地区の観光開発の中で、どのような位置づけで考えておられるのか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（川端 義孝君）** 済みません。海洋博物館的なものですが、現計画の千巖山・前島地区総合開発計画の5カ年計画の中には位置づけておりません。

○**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

○**9番（小西 涼司君）** 観光開発には位置づけていないという答弁でした。

平成26年度からの10年間の新市構想の中には、その部分は残されるところはありますか。たしか、あったと思うんです。地域説明会の資料を少し拝見したときに、多分、そのまま残っていたように思うんですけれども、もし、わかれば、後で回答をお願いしたいと思います。

それでは、続いて、水道事業全般についての質問に移っていききたいと思います。

新倉江浄水場が完成しまして7カ月が経過いたしました。その後の稼働状況について、まず、伺いたいと思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 失礼します。

新浄水場の稼働状況についての御質問でございます。稼働しました当初は、異常を知らせる計測機器の微調整の関係で、警報装置がよく作動しておりましたが、現在はほとんどそういうこともございません。他の機械装置も問題なく、作動しております。現在、安全な飲料水を安定して供給しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） この旧浄水場は、私と年齢が同じで、昭和33年に建設されて、合併当初から故障が頻繁に発生し、松島地区の住民の本当に長年の願いでした。松島庁舎も、もちろん、必要だとは感じておりましたけれども、それよりも何よりも新しい浄水場をつくってほしいということが、松島町民の願いでありました。これが、ことし5月に供用開始して、今、松島の住民にとっては、本当に命の水として、大変喜んでいただいております。

そのような中で、漏水が旧配水管を中心に起こっていると思います。その漏水の状況について、年度別と町ごとにわかればお願いしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 漏水の件数でございます。平成24年度中が、大矢野町が70件、松島町が25件、姫戸町が2件、龍ヶ岳町が24件、計121件でございます。龍ヶ岳が24件と結構多くなっておりまして、去年は国道の改良工事が行われておりまして、その工事中に破損したことが結構ありましたので、多くなっているところであります。

平成25年度が、11月末現在で、大矢野町が40件、松島町が27件、姫戸町が3件、龍ヶ岳町が11件、計81件となっております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 今、漏水の回数と場所を局長から伺ったんですが、配水管が古いという原因もありまして、大矢野と松島地区に漏水箇所が集中しているのが現状だと思います。

今、水道局が姫戸に置かれておりまして、効率を考えるとどうなのかと私も思ったんですが、そこは今度の新しい姫戸庁舎建設との兼ね合いの中で、よりよい方向に進んでいただきたいと思いますと思っております。

この漏水の原因は、今、私が申し上げましたとおり、大矢野、松島については、配水管の老朽化ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 今、申しましたところでは、姫戸町あたりが2件、3件という形で大変少ないですけども、これは合併前に水道管整備をしたということですので、この数字から考えますと、やはり老朽管からの漏水が主な原因だと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 平成23年度の決算も出たところですが、市の水道の有収率が70%少しでなかなか上がらない状況の中で、漏水も一つの原因であるとも考えられます。また、今

後、漏水調査等の計画は考えておられるのか、そこもこの際、伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） これまで職員で漏水調査を行っていましたが、なかなか思うような成果が出せませんでしたので、本年度は試験的にでございますが、専門業者に漏水調査を依頼する計画にしております。平成26年度、平成27年度につきましても、予算をある程度取りまして、本格的な漏水調査を行って、有収率の改善に努めていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） この有収率については、毎年決算の中でも質問があると思います。先日、他市の水道局の決算状況を見せてもらったんですけども、そこは90%を超しているという数値が出ておりました。せめて、上天草市も80%台には乗せられるように、今後、努力していただきたいと思っております。

給水人口も減る中で、水道企業を運営していくことも、なかなか難しい状況であります。そこは、なるべく市民に理解が得られるようなことでやっていっていただきたいと思っております。

また、水道料金の統一も、今後の水道事業の課題ではありますけれども、水道料金の統一については、今のところ、どのような状況でありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 確かに、ごく近い将来には、必ず統一が必要になると考えておりますが、ただいま有収率の話も出ましたように、3割近い飲料水が無駄になっているという状況からしますと、この段階で料金の改定というのは、利用者の理解も得られないのではないかと。水道局の移転等も含めまして、経費の削減等をして、経営基盤をつくった上で、市民の理解できるような方向で持っていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 水道料金を統一する前に、まだ未整備地域等もありますし、有収率も低いですので、まだ水道事業としては、その前にやっつけていかなければならない事柄も多いと私も思います。

しかしながら、将来的には、統一することが筋でありますので、それに向かっていろんな課題をクリアしながらやっていっていただきたいと思っております。

続いて、（2）の工事用道路の件について伺いたいと思います。

倉江浄水場の建設に当たり、倉江橋が老朽化によって工事用道路として利用できないといった中で、米山星平線を工事用道路として利用されたと思っております。そのせいもあって、舗装の傷みとか、いろんな道路の破損も見られていると思っております。その工事用道路として利用した米山星平線の道路の復旧や改良計画は、どのように考えておられるのか、伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） よろしく申し上げます。

米山星平線の舗装についてお答えします。

本路線につきましては、倉江浄水場建設の工事用車道として利用されたため、かなり舗装が傷んでおります。また、地区住民の方には、大変御迷惑をおかけしておりました。よって、本年度より交付金事業の補助事業により、整備計画を行っております。総延長で2,400メートル、総事業費で約5,800万円程度を計画しております。なお、平成27年度までの3年間で完成する予定でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 3年間で舗装を完成させるという答弁でありました。

この中には、ガードレールとか、ガードパイプは含まれておりますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） ガードレールに関しては、今度の補正予算で上げております。この事業は舗装だけですので、それにあわせてできるならば、したいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 地元の要望でもありますし、ぜひとも、ガードレール等も整備していただきたいと思っております。

続きまして、（3）姫戸地区の水道料金減免世帯について伺いたいと思っております。これは、以前も議会の中で質問された項目でもあります。この経緯は、旧町時代から続いていることですので、局長のほうでわかれば、その経緯について説明をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） これは、姫戸の二間戸地区の水道料減免でございます。

まず、合併前の昭和62年からの問題でございます。対象者が11件です。原因としては、当時の治山、河川工事で砂防、三方張り等の工事を行った結果、山水、井戸水が飲料水として使用できなくなったことで、水道料減免を行ってきたということでございます。

それから、26年ほどが経過してきたところでございますが、当時、期限が記載されていない減免通知書が発行されておまして、その通知書が法的に有効なのか私たちどもでは判断できませんでしたので、その辺も含めて顧問弁護士に相談したところでございます。その後、10月4日に関係者と協議を行いまして、弁護士からの回答等もお伝えし、今後の減免は困難であるので、平成26年度からは正規の料金を徴収したいという提案を行いました。それに対しまして、関係者のお一人から、急に全額は厳しいということで、平成26年度までは半額、平成27年度から正規の料金でお願いしたいとの申し出があり、お一人を除く皆さんから同意をいただきました。

その結果を市長にも報告し、水道運営審議会でも御審議いただき、平成26年度までは半額減免、平成27年度から正規の料金を徴収することにしたところでございます。残る1名の方につきましても、引き続き説得を続け、完全に解決したいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 26年経過した後の話ですが、水道局長が私たちの要望にいろいろと

動いていただいて、今、こうやって解決の方向に進んでいるということは、市にとっても望ましいことでもあります。できれば、残り1名の方も引き続き説得を行っていただいて、完全な解決の方向に向かえばよいことだと私も思います。局長の御苦勞に対して、敬意を表したいと思います。

続いて、合津地区の農業基盤整備事業について伺っていききたいと思います。

合津地区においては、埋め立て工事や国道266号線沿いの開発が進められてきたところですが、河川や区域内の排水路の対策が未整備なために、毎年梅雨時期には、氾濫等の被害が頻繁に出ているという状況です。また、土地の利用についても、後継者がいなかったり、高齢化により、耕作放棄地がだんだんと広がっている状況であります。

先日、議員と区長に対しては説明がされましたが、今後、合津川と並行して、農業基盤整備事業をやっていききたいという旨の話でありました。そこで伺いたいと思いますが、まず、事業の計画について説明をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 合津地区の農業基盤整備事業について説明させていただきたいと思います。

この地区におきましては、以前より、団体営とかの申請とかで使用する直前まで行ったことがあるところだと認識しております。御指摘の松島町の合津地区におきましては、農業基盤整備事業として熊本県を事業主体とします経営体育成基盤整備事業として実施できるよう、現在、検討を進めているところでございます。地域の現地調査であったり、地元の意見集約及び概略の事業区域の設定等を進めている状況でありまして、今後、当該地区におきまして、説明会などを実施し、関係者の同意形成を図りながら、進めていきたいと考えております。

その農業基盤整備事業の今後のスケジュールですけれども、先ほど議員が申されましたとおり、先月、地区の区長とかについては説明をさせていただいたところです。ここに関しましては、地権者の全員同意が必要になってくる事業でございまして、それが一番重要になってくるんですけれども、平成26年度においては、事業費であったり、排水流量等の解析等を行う基礎調査を計画しております。これは、予算的には県の予算でありまして、県のほうで実施してもらいます。平成27年度ですけれども、その事業計画書の作成、それと地元推進体制の整備、期成会とかをつくってもらって進めていく形にしております。それと、事業参加の意向確認を平成27年度中に行いまして、平成28年度に事業計画の確認、同意徴収と採択の県への申請となります。平成29年度から、事業採択されて、工事着工を目指しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 今、今後のスケジュールについても説明がありましたけれども、以前、平成9年から平成12年ぐらいいにかけて、ほ場整備計画による排水路の整備も計画したいということがありました。しかし、一部の方の反対でなかなか実現できなくて、現在の状況に至っ

ているわけです。合津川と並行して、土地の基盤整備を行っていくということは、合津地区にとっては、不可欠なことだと私も考えております。

しかし、先ほど申し上げましたように、後継者不足と地権者の高齢化により、なかなか続けて農業をやっていけないという中で、全地権者の賛成がなければ、この事業には着手できないという説明でありました。もし、同意が得られれば、何らかの中間管理という形でどこかに土地を預けて、大々的にまとめて耕作してもらおうという事業もできるという説明がありましたけれども、そこらあたりの説明をもう少し詳しくお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） これに関しましては、現在、国のほうで進めておりますけれども、農地の集積であったり、耕作放棄地の解消を図るために、今のところまだはっきりしないところはありますけれども、農地バンクあたりを県の協議会の中で作りまして、そこに耕作放棄地を登録して、そこから必要な農家の方にそれを貸し出すような形の事業でございます。

基本的に、農家の方が農業基盤整備事業によって一番心配されるのは、耕作放棄地ということ、当然、今はつくっていらっしゃらないということですので、後継者がいないということが問題になるかと思えます。その中で、耕作放棄地について、自分で負担金を出すということが一番メインになってくるのかなと思えます。そこら辺も含めた河川改修の用地補償とかにもなりますので、そこら辺について国が行う農地の集積の補助金にのっとって、少しでも受益者の負担が減れば、個人の受益者負担がかかるところもかなり下がると見込んでおりますし、そこら辺に関して、用地同意も進めていきやすいのではないかと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 事業内容とすれば、本口地区から馬場、新田を通して、宮の前あたりまでの範囲と思えますけれども、地権者の数等がわかれば、お願いしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 地権者の総数に関しましては、把握していないところがあるんですけども、約200軒近くになると思えます。先ほど議員から出ました団体営というのは、5ヘクタール以下ということで、市の事業になってくるんですけども、今回は県営の事業ということで20ヘクタール以上ということで計画しているところでございます。地区につきましては、宮の前、上新田、下新田、馬場、本口地区で、総面積は29.9ヘクタールになりまして、それをもって県のほうに申請しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 県営事業ということで説明がありましたが、20ヘクタール以上という基準を、もし、クリアした場合に、地元の負担割合はどのぐらいになりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 今のところ、基本的な負担ですけれども、この事業につきましては、国の補助が55%、県の補助が27.5%、市の持ち出しが10%、地元の受益者負担

が7.5%となっております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 高齢化し、後継者がいないという中で、この事業を進めていくことは、本当に大変厳しいことだとは思いますが、これは、我々議員も含め行政とタイアップしながら、地域の有識者等も含めて説得しながら、合津地区の景観再生でもあり、また合津川と連携した整備でもありますし、絶対に必要な事業だと思いますので、我々も協力させていただきながら、事業の実現に向けて行っていきたくて私も強く感じているところであります。

合津川については、もちろん、この事業と連携しながらやっていかなければならない事業ですが、建設部としての見解を聞いておきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 合津川の改修計画の連携についてお答えします。

近年、梅雨前線、豪雨並びに局地的ゲリラ豪雨によりまして、合津川の氾濫がたびたび起こるようになってきております。熊本県においては、合津川河川整備基本方針の策定を推進すると聞いております。河川幅の拡幅、それと堤防のかさ上げ等、改修工事に当たっては用地の確保が必須と考えられます。このため、周辺の耕作放棄地面積を含め土地利用計画を立て、農業基盤整備を行うことで、河川に必要な用地は換地による共同減歩にて確保することが考えられます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 地域の一番の願いは、毎年冠水する中で、その冠水を解消することが一番の願いであります。基盤整備と連携をとりながら進めていけるならば、土地をまとめて、今現在の合津川を全く別の箇所につくって、あとに残った土地を地権者で割って、自分はここをもらいましょうという総合的な計画もできます。できたら、農地整備と河川の連携を強くとりながら、進めていくのがベターだと思います。ぜひとも、地権者の方々の御理解を得ながら、この事業が進んでいくことを願って、次の質問に移りたいと思っております。

4点目の入札及び建設工事関係についてです。この質問については、午前中に田中議員のほうからも質問が出ておりました。私は、また少し違った観点から行っていきたくて思っています。

まず、（1）業者の格付の基準について上げております。上天草市と県との対比として、私もいろいろと資料を引っ張り出しながら検討してみました。私も、以前、建設業に従事しておりましたし、そこら辺は少しかじった中で、私の見解も含めながら質問してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

午前中に出了たように、格付の基準というのは、まず、総合的に経営状況とか、いろいろなことを評価する総合評点、俗に建設業ではP点と呼んでいますが、この総合評点に、あとはいろいろな社会性とか、従業員の数とか、いろいろな加点項目をプラスした中で総合数値が出てきて、その数値により県等はランク決めをしております。

上天草市は、独自に加点の基準を設けておられます。それについて、まず、担当部長のほうか

ら詳細な説明をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 業者の格付の基準について県との対比ということでございます。

上天草市が発注する建設工事等の適正な執行のため、上天草市の格付基準は、上天草市工事入札参加者資格審査格付要綱の第4条に基づきまして行っているところでございます。基本は、建設業法第27条の23の規定によりまして、経営に関する客観的事項の審査結果の総合評定値を基準に、県は県が定める主観点基準を、市は市が定める主観点基準を加えて総合点を算出しまして、県は県の方針、市は市の方針で各ランクの基準点、資格、技術者数などを考慮しまして、格付を決定しているところでございます。

上天草市の土木一式工事、建築一式工事の最上級のランクでありますA1は、建設業の許可種別で特定建設業の許可を有する者を条件としております。それは、建設業法によりまして、一般建設業の許可業者は、元請として土木一式工事は3,000万円、建築一式工事は4,500万円までの下請発注しかできない制限がございますので、受注金額は制限がないA1ランクについて、特定建設業の許可を要件としているところでございます。

県の格付の結果と市の格付の結果を比較してみますと、業種によりまして、業者の基礎数などの絶対的な差があるため、必ずしも同一の傾向にはならない場合もございます。また、個別のケースによって上下している場合もありますので、全体的には均整はとれているものと考えております。

今後も、評価対象の基準を精査しながら、地域の特性も取り入れて、審査も含めてしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 今、総合評点に、県は県、市は市の基準で評価し、総合点数によって格付を行っているという説明でありました。

私の見解を少し述べさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。当市は、特定建設業の許可を有するとうたっております。先ほど部長から説明がありましたように、特定建設業というのは、受注した工事について土木一式工事であれば3,000万円以上、建築一式工事であれば4,500万円以上の下請に出すときの許可要件であります。実際、ゼネコンとか大手が数億円とかの工事をとれば、そこらあたりの下請はおのずと発生するものであります。数千円とかの工事においては、例えば、現場で働く従業員をたくさん持っているところでは、そこまで下請を出さなくても自分のところで工事ができるという状況もあると私は思っております。

また、必ずしも県と市のランクが一致しないという答弁がありましたが、県のBクラスというのは、請負受注高上限が1,000万円までと決まっていると思います。例えば、その方が市においてA1の評価をもらったときに、その業者は5,000万円以上の工事を受注できるということにな

ります。県では1,000万円までしか受注できない業者が、市では5,000万円もの工事が受注できるというのは少し整合性がないという気がします。

しかし、市は市の基準で評価しておりますので、これは先ほどとは逆の立場で、地元の企業を育成するという面から考えれば、それがあつたとしても致し方ないと言うと語弊がありますがけれども、それはそれで業者がその要件を満たすような努力をしていくべきであつて、私たちがここでどうのこうのしなさいということは言えない立場であります。ですから、業者にはランクに応じた努力を行っていただいて、なるべく等級が上がるような企業努力をやっていただくことが必要ではないかと思ひます。

次に、2点目です。指名の方法及び基準については、午前中に質問がありました。指名の方法というのは、指名競争入札と一般競争入札で、あとは、田中議員が少し言いかけて今思い出せなさいですけども。あるいは、総合評価ということで、私も認識をしておりますが、総合評価方式は入札金額と実際の受注が逆転するようなこともありますので、なかなかこれは難しい入札方法であります。これも、条件付一般競争入札が全ていいというものではなく、地元中小企業を育てていくためには、指名競争入札を残すことも必要であります。どうしても一般競争入札になってしまうと、強い者が生き残ると考えられますので、そこはバランスを考えながらやっていただきたいと思ひます。

3点目の業者の支店、営業所の取り扱いについて、ありますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 業者の支店、営業所の取り扱いについてでございますが、近年、市外に本店を有する建設業者が市内に営業所等を開設しまして、指名願いを申請している事例があるところでございます。申請につきましては、建設業法並びに本市が定める事項を満たしていれば、受け付けしているところでございます。市内に営業所を設置した業者は、格付時の上位ランクの基準としている有資格技術者のカウントを上天草市内に住所を有する者のみを実数としてカウントするなどの差をつけて運用を行っているところでございます。

平成25年度の申請では、営業所等の設置業者は9業者でございます。というところで、そういうような状況で運用を行っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 営業所、支店についても、それなりに市独自の考えの中で基準をつくっておられる中で、運営をされていると理解したいと思ひます。

4点目の工事等に関する入札の方法について、これも午前中、電子入札に移行したことについての質問でしたが、現在、100%電子入札ということでよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） お答えいたします。

電子入札を取り入れている業者について、1者だけがどうしてもできないということですが、あとの99%、ほとんどが電子入札をやっております。1者の方は某地区の電気業者でございます。

す。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 特別、電子入札をしなければ失格というような基準はないわけですので、それはそれとして仕方のないことかなということもありますけれども、期限を切って、できれば企業努力という形で、二、三年先には100%電子入札ができるようなシステムで行っていただきたいと思います。

あとは、5点目です。契約締結時における現場代理人及び主任技術者が社員であることの証明について、これは午前中にも少し出たように、主任技術者等がほかの現場と兼務できるとか、現場代理人は現場に張りつかなければいけないとか、そういったいろんな規定がありますけれども、社員であることの確認は、現在、どのような方法で行っておられるのか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 契約締結時に、現場代理人及び主任技師が社員である確認はということでございます。

契約締結時には、現場代理人の直接雇用の確認、主任技術者の資格の確認、3カ月以前からの直接雇用の確認を行っているところでございます。直接雇用の確認方法としましては、社会保険の場合は健康保険証、個人事業または社会保険適用外の場合は経営審査時の書類の写しまたは源泉徴収簿等によって、確認させていただいております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 今、説明がありましたように、県等においては、雇用保険への加入とか、社会保険への加入の手帳なり、カードのコピーを添付するようなことで言われております。市においても、個人事業主、会社経営等の差がありますけれども、そのような形で確認を行っていただいているのであれば、それはそれでいいのではないかと思います。

ただ、個人事業主の業者によっては、そこら辺をまだ認識されていない業者もおられるようです。1回、説明会は開催されたと聞いておりますが、そこらあたりに関して開催されておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） その件については、説明はいたしております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） わかりました。

今後も、なるべくそこら辺のチェック体制は厳しく、これは建設業法で決まっているわけですので、ぜひとも、守っていただきたいと思います。

あと、最後なんですけど、工事の検査と工事の点数です。あと、工事の点数が悪かった場合の手直し工事について伺いたいと思います。今、監理課のほうで100%検査は行っているような状

況ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 検査については、工事の主管課と監理課等のほうで検査はやっております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 担当課が直接検査をするよりも、監理課の検査係のほうが検査をしていくことが本当のあり方だと思います。

ただ、聞いたところによりますと、以前、40点台の点数をとられた業者がおられたということですが、そこら辺について基準は決まっているんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 検査の種類には、品質や規格、性能、数量が契約した内容に適合しているか確認をする給付検査と適正かつ能率的な施工を確保するとともに、工事に関する技術水準の向上に資するために必要な技術的な検査を行う技術検査がございます。

平成21年度から公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づきまして、上天草市が発注する130万円以上の建設工事については、技術検査を監理課で行いまして、検査の評定点をつけているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 指名から、指名後、入札を行い、発注し、工事が行われ、検査までという一連の流れで聞いたわけです。

こういった一連の流れというのは、例えば、私たちが背広を買いたいと思ったときに、二、三万円の背広を買うのであれば、そこら辺のちょっとしたところに買いに行けばすぐ買えると思うんですが、今回は高い背広を買おうということで十万、二十万円を考えたとき、鶴屋百貨店とか、それなりのところに行きますよね。まず、それが指名だと私は思うんです。だから、工事に見合った相手方を選ぶというのが、まず、指名の段階なんです。その後、実際、品定めをしながら、どれを買おうかということで、同じお金を出すのであれば、自分の気に入った仕立てのいい背広を買いたいと思います。工事においても、入札金額はほとんど同じですので、あとは仕立てと一緒に、最終的には、せっかく同じ金額を出すのであれば、できればのいい工事をしていただきたいというのが我々の願いでもあります。また、それが市民にとっても税金を無駄にしないということにもつながってきますので、ぜひとも、この工事関係については、今後とも、建設業法にのっとりながら、行っていただきたいと思います。

少し時間がありますが、これで私の質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で9番、小西涼司君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時08分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

津留和子君より、資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第150条により、これを許可いたします。

それでは、17番、津留和子君。

○17番（津留 和子君） 17番、津留です。

きょうは、日本中のみならず、海外の人々までも言葉で言いあらわすことができない、この上ない恐怖と絶望の淵に陥れたあの東日本大震災から1,001日目です。現地の復興状況とえば、いまだ半ばどころか、予定の1割とも言われている現状です。私たち一人一人が、復興支援を忘れないという気持ちを持ち続けること、また、自分たちができる復興支援を考え、行動していくことが大事なのではと、改めて考えさせられる日々でございます。

それでは、通告に従いまして、始めたいと思います。

私は、これまで上天草市の観光産業の発展についての質問、あるいは、私なりの提言をしてまいりました。今回も、同じテーマで臨みたいと思います。皆様のお手元には、折れ線グラフで示しました四つのデータ、A4の1枚紙をお配りさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

早速ですが、上天草市の観光の現状をここ数年の観光消費額で見てみたいと思います。資料の右上をごらんください。平成16年の合併以来低迷していました観光消費額も、ここ二、三年は少しずつではありますが、上向きの傾向にあると言えるでしょう。私は、これまでの質問において、上天草市の魅力を再発見し、売り出すことを申し上げてまいりました。また、視察してまいりました島原市や阿蘇の小国、また佐賀県武雄市など、それぞれが訪れるお客様をもてなすために、その地域ならではの食や地域に眠る宝物を掘り起し、新たな観光資源として開発するなど、その地ならではのオンリーワンを目指して頑張っている姿なども紹介させていただきました。

その上で、私は、上天草市も、オンリーワンを目指して突き進んでほしい、しかし、それを目指すには、市の体制が不十分ではないかとの指摘もいたしました。

しかし、今年度になり、これまでの商工観光課を改め、観光おもてなし課としてさらなる上天草市の観光の発展に向かって新たなスタートが切られました。このことは、明らかに上天草市の観光への力の入れ方、また、思い入れとまさしく意識の変化のあらわれだろうと受けとめていまして、私は内心とても喜んでいるところでございます。

改めて、上天草市の外貨を稼ぐ主力産業を国勢調査から見てみました。上天草市の主力産業は、農業、水産業、そして観光産業と言えると思います。その中で、平成22年の国勢調査によりますと、農業約11億円、漁業約28億円です。観光産業は、国勢調査では分類されておりませんが、上天草市の観光統計のデータによりますと、観光消費額として平成24年は約68億円となっております。したがって、従事者も一番多いはずで。

このようなことから見えてきますのは、上天草市では、やはり観光産業が一番の柱だといえる

と思います。ですから、観光産業をもっと発展させることが、市民の働き口をふやし、収入をふやすことになるのではないのでしょうか。また、観光産業は、農業、漁業と密接な関係にありますので、観光産業が伸びれば、おのずと農業、漁業に対する牽引車の役目を果たすことになろうと思います。

この身近な例といたしまして、さんぱーの魚売場があります。とても人気があることは、皆さん御存じのことと思います。朝には、大体の魚がそろいます。その時間を見計らって、お客様が来られます。その人気は市内はもちろんのことですが、市外からのファンも根強く、多くの方たちが買い物にお見えになります。漁業者は、きっと大助かりのことと思います。

それでは、左上の資料をごらんください。データによりますと、当市への入り込み客数が増加の傾向にあります。この4年間で4万人ほどの増加であろうと思います。決して広くないこの上天草市にとって、4万人の増加とは、すごいふえ方をしていると私は判断しています。

ところが、残念ながら、その数字の中身のほとんどは、日帰りの客であります。資料の左下をお願いいたします。日帰り客数は、県内県外どちらも増加傾向です。さらに、右下のデータを見ますと、日帰り客数と比べて、宿泊客数は横ばい状態であり、その中身はと言えば、県内が減少し、県外が若干増加傾向にあります。問題は、宿泊客をどのようにふやすかということであろうかと思います。

観光の発展の要素は、何と言っても、そこに住む人々、つまり、上天草市民の気づきが最も大きな力になると思います。いわゆる、市民が、上天草市はいいところなんだと、そのよさを認めるところから始まるのではないのでしょうか。私は他市町と比べて、我が上天草市には自慢に値するだけのものがいっぱいあるし、それだけのものがそろっていると思っています。

つい最近のことですが、なかなかそうではない市町村があることに気づかされたことがありまして、改めて上天草市のよさを実感させられました。そういう機会に遭遇いたしました。それは、宿泊施設とか、食事の店に関することだったのですが、ちょっと紹介したいと思います。

私が会議に出席するために、熊本県下のある市に出張したときのことです。泊りがけだったのですが、その市には思うような宿泊施設や会食の場所がほとんどありませんでした。お世話してくださいましたその市の市長初め、担当者は、その対応に四苦八苦されたようで、苦労話の話題しきりでございました。お気の毒にさえ思っていたところですが、何とか宿泊施設は確保していただきましたが、会食の場所は結局のところ市外になりました。正直、私には大変な驚きでした。このような悩みは、上天草市では全く考えられないことです。

この上天草市には、宿泊施設も自分が望むスタイルや条件で、ほぼ選べるだけのいろいろなタイプがそろっています。もちろん、食事をする場所の数も内容も豊富だと言えます。申しわけないことですが、近隣の市町村と比べてみますと、例えば、宇土市、宇城市を見ても、恐らくその数はごく少なく、好みで選べるほどの数はそろっていないのではと思います。食にしても、この上天草市は、新鮮な魚介類が豊富です。

このことが、私たちの日常であり、いわゆる、当たり前の上天草市なのです。ですから、ここ

で私があえて言うまでもありませんが、一歩外に出て、外から上天草市を眺めてみれば、そのよさは一目瞭然、すばらしいということに気づくと思います。我が市は何でもそろっているバランスのいいまちなのです。

ましてや、昨今、報道を賑わせています有名ホテルやレストラン、百貨店等の食材の誤表示や偽装問題など、もってのほかでありまして、このような事態は、正真正銘、鮮度抜群の魚介類を提供できる私たちの地域では、全くもって無縁のものであり、考えられないことであります。これが、私たちの地域の当たり前でございます。

先日、東京数寄屋橋において、市長を初めとして、生産者、関係者の方々による本物の焼クルマエビの宣伝活動は、効果としてグッドタイミングではなかったでしょうか。早速、この冬、クルマエビの引き合いが例年を上回っているようでございます。生産者の方から、このような喜びの声を聞きまして、大変喜ばしく思っているところでございます。生産者の御努力、御苦勞が報われることを念じています。

私の脳裏には、いつか熊日支局長のおっしゃったもったいないという言葉が焼きついています。特に、さきに紹介いたしました出張の折に再認識させられましたが、私たちの当たり前の感覚をもったいないの視点に変えていけば、上天草市のよさを外から見る目を養うことにもなり、我が市は間違いなく観光立地として確立できると思います。もちろん、そこには各事業者の頑張り、努力が一番であることは言うまでもありません。

先日、安倍総理大臣婦人の昭恵さんがお見えになりました。昭恵さんは、観光とは関係度をつくることではないか、上天草市のファンをたくさんつくること、ふやすことではないだろうかとの話をされました。来ていただいたお客様を自分たちの努力でファンにしていく、そして、ファンになったリピーターには人を誘って来ていただく。これはそれぞれの事業者の頑張りのほか、何者でもないということであろうと思います。

では、行政の仕事、また役割はどこにあるのでしょうか。私は、市民と事業者を観光産業で発展させるぞという意気込みを持たせる、つまりは、その気にさせることであろうかと思えます。市長の考えはいかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 観光というのは、その地域の価値を高めなければ達成し得ませんので、御指摘のように、観光業者、我々行政、そして地域住民一体となって、地域に対する誇りを持ちながら、いろいろな方々にそのよさを広めるということが大前提ではないかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 津留君。

○17番（津留 和子君） ありがとうございます。

しかしながら、業者同士というのは、互いに競争の関係であります。それでも、そのような中でありましても、それぞれの業者が、上天草市への入り込み客数や宿泊客数について、当然のことながら皆様方がとても気にされています。その声があちらこちらから聞こえてまいります。私

は基本的には、入り込み客数と宿泊客数の増加の点で、業者をまとめ上げて行かれるのが行政の仕事ではないだろうかと思えます。

それでは、入り込み客数と宿泊客数をどのようにふやすかという問題を考えてみたいと思えます。上天草市を訪れるお客様は、何を目的に、また魅力に思っているのでしょうか。魚でしょうか、それとも名所旧跡でしょうか、それとも風景でしょうか。そのどれもが大事な観光要素であることは、言うまでもありませんが、それぞれの魅力を伸ばすためには、市を訪れるお客様の生の声の調査が必要なのではと思えます。

それでは、調査の方法を考えてみますとき、直接の聞き取りやアンケートなどその方法はいろいろあると思えますが、その実施を行政が直接行うのか、それとも、事業者が各自直接調査するのかになると思えます。調査をどちらが行うにしても、その結果をまとめて、データとして業者にお返ししながら、ともに検討し合うといったことが必要だと思えます。しかも、1回の調査ではなく、そのやりとりを繰り返しながら、そのデータから出てくる問題点や長所をあぶり出す。いわゆる、客が望んでいること、望んでいないこと、評価していること、不愉快に思っていることなど。また、客がいいと思っているところにさらに力を入れて、もっと伸ばしていくための工夫や対策を業者と一緒に研究することをやっていけば、各事業者の持つ個性が発揮されていくことにもなると思えます。ひいては、各事業者の発展となるように役立ててもらおうことになるのではないかとと思えます。

そこで、一番大事なこと、必要なことは、事業者はその気になってもらうということだと思えます。そうすれば、安倍昭恵さんのおっしゃる関係度合いを深めることとなり、各事業者とお客様の強いつながりができ、ひいては上天草市のファンがふえ、リピーターとなっていただけるのではないのでしょうか。その結果として、入り込み客数や宿泊客数の増加になるのではないのでしょうか。

このように、私が考える行政の仕事とは、アンケートやデータに基づき観光産業の方向を示しながら、戦略を打っていくことではないかとと思えます。そういった意味合いにおきまして、観光おもてなし課の活躍に期待いたしております。

ここに、観光おもてなし課の今後の意気込みも、お聞きしていますので、紹介したいと思えます。今後、さらに観光客の増加を図るためには、ホテル、旅館の施設設備、観光施設の整備、接遇の向上などサービス面による受け入れ態勢を充実させることが重要とこのように方向を定めておられます。また、観光部門のみを独立させて、観光おもてなし課としたことで、効率的な業務の遂行が可能になった、また、各係の意思疎通によりチームワークがよくなり、スピーディに業務処理ができるようになったとのことをございます。このように、観光に専念できることで、課内全体が意欲的になったとお聞きしました。これは、課名変更の効果であると言えるでしょう。これまで以上にチームワークはできているとのことですので、今後の観光おもてなし課の頑張りや、その成果に私も大いに期待を寄せているところです。

今、上天草市の観光は、市内外、また遠く県外から、その展開が大いに注目されていると思

ます。先日、市外での会合に出かけた際、出席者の方から、これからの上天草市がとても楽しみです、期待していますと声をかけられました。また、市長もお若いし、先々が楽しみですと市長へのエールもいただいたところです。このように、たくさんの方が、我が上天草市に期待感を持って、熱い視線を投げかけられております。

市長には、その期待感をしっかりと背負っていただき、必ずや期待感から実感にさせていただきたいと思っています。これまで述べましたけれども、観光産業に携わっておられる方の意識をまとも上げること、これは市長にしかできないことだと思います。ゆえに、これこそが市長の仕事だと私は思いますが、最後に市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） ありがとうございます。

御指摘のように、日帰りは順調に伸びてきたのではないかと思います。宿泊客がなかなか好転に至りません。御指摘のように、特に、観光業者の方々との考え方の合意というか、動機づけと言いますか、経営に関する方策の支援とか、そういったものも、今、考えております。どういった形でアプローチするのがいいのか、非常に悩みは多いんですけども、観光おもてなし課の職員と、今、いろいろと話をしつつあります。

我々としては、設備投資関係の助成制度を設けたんですが、その応募が思った以上になくて、少しでも拡大したいと思っておりますので、また、その支援策等も含めて検討していきたいと思っています。

要するに、プラスアルファのグレードアップしたホテル、旅館というのが必要だと思いますし、時代のニーズにあわせて料理をちょっと変えろとか、あるいは水回りをちょっと変えろとか、あるいはおもてなしの精神を変えろとか、あるいはインターネット環境を整えろとか、いろいろな改革案があると思いますので、それらの一つ一つをなし得ていかなければいけない。その前には、やはり私が率先して、働きかけを行うという作業をやっていきたいと思っています。

ありがとうございます。

○議長（堀江 隆臣君） 津留君。

○17番（津留 和子君） 市長より、意気込みの答弁をいただきました。今後、ますますリーダーシップを発揮していただきたいと思っています。そして、みんなで作る気持ちが必要だと考えます。そして、みんなで実感できることを楽しみにしております。

これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で17番、津留和子君の一般質問が終わりました。

これをもって、本日の一般質問は終了いたしました。

次の一般質問は、明日6日午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時30分